

『留学交流』

2015年 6月号

特集

外国人留学生の獲得戦略



JASSO

独立行政法人

日本学生支援機構

Japan Student Services Organization

特集 外国人留学生の獲得戦略

- 【論考】** 1
- 海外留学することの意義 (II)
 -平成25 (2013) 年度留学生交流支援制度 (短期受入れ) 追加アンケート調査分析結果から-
 Benefits of Study Abroad Experience - II: Results from Additional Survey and Analysis for
 International Students Supported by the Student Exchange Support Program (Scholarships for
 Short-term Study in Japan) in 2013
 名古屋大学 国際教育交流センター 野水 勉
 明治大学 政治経済学部 新田 功
 NOMIZU Tsutomu (International Education & Exchange Center, Nagoya University)
 NITTA Isao (School of Political Science and Economics, Meiji University)
- 【論考】** 28
- 海外に大学のオフィスを構えること -筑波大学チュニスオフィスの経験を通して-
 Lessons from Organizing Overseas Office: Experiences of University of Tsukuba Tunis Office
 筑波大学国際室教授 森尾 貴広
 MORIO Takahiro
 (Office of Global Initiatives, University of Tsukuba)
- 【論考】** 38
- 外国人留学生獲得戦略における留学エージェント活用 -他国の実態と優良エージェントの見つけ方-
 Recruiting and Diversifying International Students through Agencies: Discerning Good Partners
 一般社団法人JAOS海外留学協議会理事・事務局長 星野 達彦
 HOSHINO Tatsuhiko
 (Executive Secretary, Japan Association of Overseas Studies)
- 【事例紹介】** 47
- 後発開発途上国からの留学生受入れに関する考察 -多様な国からの留学生受入れ促進に向けて-
 Considerations in Recruiting Students from Least Developed Countries: Furthering the
 Recruitment of Students from Various Countries
 お茶の水女子大学グローバル教育センター講師 森田 桂花
 MORITA Keika
 (Global Education Center, Ochanomizu University)
- 【海外の教育事情】** 59
- バングラデシュの高等教育 -伝統と国際交流-
 Higher Education in Bangladesh: Tradition and International Exchange
 福山市立大学都市経営学部教授 上別府 隆男
 KAMIBEPPU Takao
 (Professor, School of Urban Management, Fukuyama City University)
- 【インフォメーション】** 67
- 「外国人留学生の就職及び定着状況に関する調査」結果の公表
 Survey on Career and Retention for International Students
 経済産業省 産業人材政策室
 Economic and Industrial Policy Bureau, Ministry of Economy, Trade and Industry

海外留学することの意義（II）

—平成 25（2013）年度留学生交流支援制度（短期受入れ）

追加アンケート調査分析結果から—

Benefits of Study Abroad Experience – II:

Results from Additional Survey and Analysis for International

Students Supported by the Student Exchange Support Program

(Scholarships for Short-term Study in Japan) in 2013

名古屋大学 国際教育交流センター 野水 勉

明治大学 政治経済学部 新田 功

NOMIZU Tsutomu (International Education & Exchange Center, Nagoya University)

NITTA Isao (School of Political Science and Economics, Meiji University)

キーワード：短期留学受入れ、交換留学、海外留学、外国人留学生獲得戦略

はじめに

著者らは、昨年のウェブマガジン『留学交流』7月号に掲載された「海外留学することの意義—平成 23・24 年度留学生交流支援制度（短期派遣・ショートビジット）追加アンケート調査分析結果から—」¹において、同制度（平成 27（2015）年度現在『海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）』に名称変更）によって支援された日本の大学等高等教育機関（以下「大学等」と略す）から海外の大学等へ派遣留学した日本人学生へのアンケート調査結果を報告したが、本稿は平成 25（2013）年度『留学生交流支援制度（短期受入れ）』によって支援された、海外の大学等から日本の大学等に受け入れた留学生に対するアンケート調査結果を報告する。

¹ 野水勉・新田功(2014) 「海外留学することの意義—平成 23・24 年度留学生交流支援制度（短期派遣・ショートビジット）追加アンケート調査分析結果から—」『留学交流』Vol. 40, pp. 20-39.

『留学生交流支援制度』（平成7～19（1995～2007）年度は『短期留学推進制度』）の歴史的経緯と、制度によって支援された学生に対する追加アンケート調査を実施するに至った経緯については、前稿を参照していただきたい。少しだけ概略を繰り返すと、調査の大きなきっかけは、平成24（2012）年6月に『留学生交流支援制度』が文部科学省行政事業レビューの対象となり、抜本的改善が求められる評価結果となったことである²。レビューの中ではプログラム要件や効果に対する厳しい意見が寄せられ、この結果を受けて文部科学省は、平成25（2013）年度から「ショートビジット」「ショートステイ」を廃止したうえで「短期派遣」「短期受入れ」の制度改編を行い、語学力、学業成績、家計基準等の条件を付与または強化することとなった。また、『留学生交流支援制度』による留学支援の効果を丁寧に調査する必要性が確認され、平成25（2013）年度から日本学生支援機構の中に「留学生交流支援制度評価分析委員会」が設置されることとなった。

平成25（2013）年度の「留学生交流支援制度評価分析委員会」は、まず派遣関係のカテゴリーであった平成23・24（2011・2012）年度『留学生交流支援制度（短期派遣）』および『同（ショートビジット）』の奨学金受給者を対象に、海外留学の効果を調査するための追加アンケート調査（平成25（2013）年8～9月に実施）を実施し、その概要を『留学交流』平成26年7月号に報告した。また、特に優れたプログラム事例を調査し、選ばれた代表事例10件のうち8件の事例報告会を平成26年3月に東京・大阪の2会場に分けて実施した。

平成26（2014）年度は、受入れ関係のカテゴリーとなる平成25（2013）年度『留学生交流支援制度（短期受入れ）』の奨学金受給者を対象に、日本留学の効果を調査するための追加アンケート調査（平成26（2014）年8～9月に実施）の集計分析結果に基づき、留学の効果を報告する。同時に、短期受入れ関係の優れたプログラム事例について調査した。これらの調査結果をとりまとめ、「留学生交流支援制度／海外留学支援制度評価・分析（フォローアップ）調査報告書」として機構ホームページ³への掲載及び印刷物の配布により公表する予定である。

尚、平成23・24（2011・2012）年度の『留学生交流支援制度』には、「短期派遣」（3カ月以上1年未満の海外派遣）および「ショートビジット」（3カ月未満の海外派遣）と対をなす形で「短期受入れ」（3カ月以上1年未満の留学生受入れ）と「ショートステイ」（3カ月未満の留学生受入れ）のカテゴリーがあったが、平成25年（2013）度の制度見直しによって、「ショートビジット」「ショートステイ」は廃止され、「短期派遣」「短期受入れ」の制度改編を行った結果、「短期派遣」「短期受入れ」にはそれぞれ新たに「交流協定留学型」（平成26（2014）年度以降「双方向協定型」に変更）および

² 文部科学省 行政事業レビュー「公開プロセス」評価者のコメント(2012.6.20)

http://www.mext.go.jp/component/a_menu/other/detail/_icsFiles/afieldfile/2012/06/20/1322354_1.pdf

³ 海外留学支援制度ページ http://www.jasso.go.jp/scholarship/kaigairyugaku_sienseido.html にリンクを掲載予定。

「短期研修・研究型」の二つの種別がつけられた。「短期受入れ」の「交流協定留学型」は、授業料不徴収・授業料免除の内容を含む学生交流協定の締結大学等から1学期以上1年以内の受入れ、そして在留資格「留学」を条件とするため、実質的に3カ月以上の受入れが前提となり、従来の『留学生交流支援制度（短期受入れ）』がほぼ引き継がれたものである。他方の「短期研修・研究型」は、“在籍大学等との連携により作成されたプログラムに基づき学生を受入れる（在留資格の種類は問わない）”としたため、留学受入れ期間は8日以上から1年に近い期間まで含まれることとなった。従って、本調査では、昨年報告した派遣関係の「短期派遣」（3カ月以上）と「ショートビジット」（3カ月未満）と対比しやすいように、留学受入れ期間が3カ月以上と3カ月未満の対象者群に分け、「短期受入れ（3カ月以上）」と「同（3カ月未満）」（平成24・25（2012・2013）年度の「ショートステイ」に相当）として分類し、解析を行った。

前稿と同様に、評価分析委員会並びに同委員会の下で編成されたワーキンググループ（WG）⁴に参画し、WGを代表して筆者野水が本稿を執筆した。クロス集計は、新田功が統計ソフトIBM SPSSを用いて主に行った。

当初の受給者アンケート（短期派遣／短期受入れ状況調査）の結果

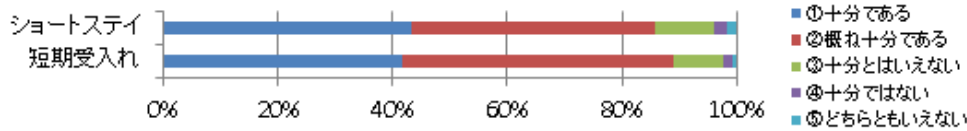
追加アンケートの紹介の前に、昨年の報告と同様に、日本学生支援機構が『留学生交流支援制度』の奨学金受給者に対して、留学修了時に行っている当初のアンケート（「短期派遣／短期受入れ状況調査」）の項目と結果の概要（平成24（2012）年度）の短期受入れ関係（「短期受入れ」・「ショートステイ」）を図1に紹介する。本稿の本題である「短期受入れ」の追加アンケートは、平成25（2013）年度の受給者に対して行っているため、同じ年度のアンケート結果を紹介すべきところであるが、平成25（2013）年度の当初アンケートは集計が完了していなかったため、平成24（2012）年度の結果の紹介となった（平成25（2013）年度の奨学金受給者が年度を超えて平成26（2014）年度後半期まで留学しているケースが一部に残っているため）。平成24（2012）年度『留学生交流支援制度』の受入れ関係は、「短期受入れ」と「ショートステイ」の分類であったため、その分類名のまま示している。

⁴ 留学生交流支援制度・評価分析委員会ワーキンググループは、明治大学横田雅弘（主査）、一橋大学太田浩、東京外国語大学岡田昭人、駒澤大学坪井健、明治大学新田功、名古屋大学野水勉によって構成され、日本学生支援機構海外留学支援課の事務的サポートを受けた。

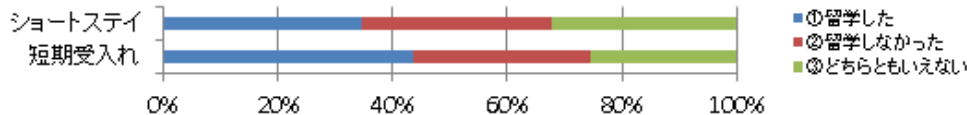
1-1. 留学目的（語学力の上達、学位取得等自由記述）（結果省略）

1-2. 留学目的の達成度（満足度）とその理由（結果省略）

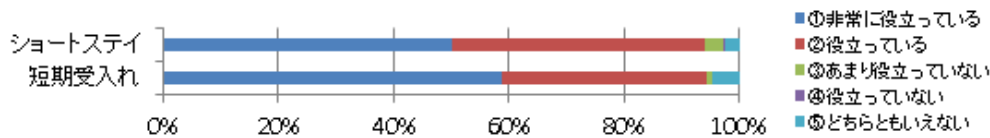
2. 奨学金として支給された金額の満足度



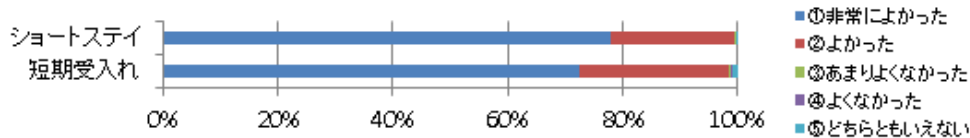
3. 本制度による奨学金がなくても日本に留学したかどうか



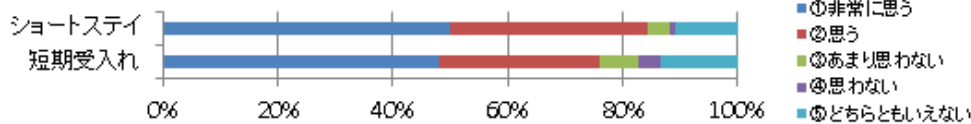
4-1. 本事業による留学経験が、学業、就職活動等に役立っているか



4-2. 日本に来て良かったと思うか(日本の風土や日本人が好きになったか)



5. 本制度による留学を経て、より長期の留学をしたいか



6. そのほか、必要と思われる支援はなにか(自由記述)

図1. 留学生交流推進制度(短期受入れ・ショートステイ)(平成24(2012)年度) 支援対象者への当初アンケート質問項目と回答結果の概要

質問項目は、日本人派遣学生対象のアンケートとほぼ同様であるが、派遣関係で「4-1」と「4-2」がそれぞれ在學生と卒業生に対して「本制度による留学経験が学業、就職活動に役立っているか」を質問したのに対して、受入れ関係では、「4-1. 本事業による留学経験が、学業、就職活動等に役立っているか」、「4-2. 日本に来て良かったと思うか(日本の風土や日本人が好きになったか)」という質問項目に置き換わっている。

この調査結果でまず興味深い点は、「2. 奨学金の支給金額の満足度」が、いずれも「十分である」が40-50%にのぼり、「概ね十分である」を含めると80%以上が金額に満足しており、本制度の奨学金支給金額の設定が、海外の学生からも受け入れられていることである。ただし、「3. 本制度の奨学金が無くて留学したか」との問いに対する肯定的な回答は、派遣の場合は、短期派遣77%、ショートビジット57%であったのに対し、受入れ関係では短期受入れ44%、ショートステイ35%と大きく減少する。

海外大学からの受入れの場合、奨学金支給が日本留学の大きな動機づけとなっていることが確認できる。

「本事業による留学経験が学業、就職活動に役立っているか」の質問に対して、50%以上が「非常に役立っている」を含め、90%以上が「役立っている」との回答であり、受入れ関係だけに加えられた「4-2. 日本に来て良かったと思うか」への回答は、70%以上が「非常に思う」を含めて、97%が「良かったと思う」であった。「本制度による留学を経て、より長期の留学をしたいか」は50%近くが「非常に」であることを含めて80%近くが希望している。少ない調査項目であるが、これだけでも本制度の支援留学生が、日本留学を高く評価し、より長期の留学の動機づけにも貢献していることが推察できる。

追加アンケートの調査項目の設定

平成25(2013)年度のWGにおいて、WG委員がこれまで行ってきた先行事例⁵や日本人学生の国際志向性の調査事例^{6,7}を参考にした上で、さらに種々の個人能力の留学による向上を評価するため、2006年に経済産業省が提唱し各方面で利用されている「社会人基礎力」12項目(2009年に源島福己が当時在籍していた国際教養大学の海外留学経験学生の留学効果の評価に利用)^{9,10}、そして2010年に経済産業省グローバル人材育成委員会が、グローバル人材に求められる共通の能力として掲げた、①「社会人基礎力」、②外国語でのコミュニケーション能力、③「異文化理解・活用力」¹¹の3つを加え、派遣関係の追加アンケート調査を組み上げた。

平成26(2014)年度のWGにおいて留学受入れ関係の調査項目を検討したが、派遣留学関係のデータとの比較ができるように、質問項目をあまり変えずに、表1のとおりとした。基礎情報から問6までは、ほぼ同様な内容であり、派遣関係の問3は外国語力の変化を尋ねていたが、今回の受入れ関係では、留学中に日本語講座が含まれていたかを確認の上で、日本語力の変化を尋ねた。

今回の調査では、問7を新たに加えた。問6において留学・研修後の満足度を尋ねているが、問7-1において、さらに受入れ環境の細部の満足度を尋ねた。また、問7-2:日本への将来の関わり、問7-3:同級生・後輩に日本留学を勧めるか、を尋ねた。

⁵ 岡田昭人(2012)「新しい国際教育プログラムの展望と課題—東京外国語大学ショート・ビジットプログラム(SV)を事例として」広島大学国際センター紀要、第2号、pp.69-83

⁶ 坪井健(1995)『国際化時代の日本の学生』学文社

⁷ 坪井健(2012)『アジア学生文化の変容に関する国際比較研究』(平成23年度科学研究費<基盤研究C>研究成果報告書、研究代表者坪井健)

⁸ 横田雅弘・小林明編(2013)『大学の国際化と日本人学生の国際志向性』学文社

⁹ 経済産業省「社会人基礎力」<http://www.meti.go.jp/policy/kisoryoku/>

¹⁰ 源島福己(2009)「大学生の海外留学と社会人基礎力の発達」『留学交流』Vol.21, no.12 pp.2-5

¹¹ 経済産業省グローバル人材育成委員会(2010)『産学官でグローバル人材の育成を—』経済産業省2010年4月

表1. 留学生交流推進制度(短期受入れ)経験者への追加アンケート質問項目の概略

基本情報

- ・日本留学・研修開始時学年 ・期間 ・地域
- ・留学・研修前オリエンテーションの有無 ・インターンシップの有無

・同1 過去の海外経験

- ・海外生活の経験の有無、期間 ・海外旅行経験の有無、通算期間

・同2 日本留学・研修の効果を感じた項目を20項目から選択

- ・学業関連(4項目) ・語学関連(4項目) ・異文化理解関連(5項目)
- ・進学・就職関連(3項目) ・その他(グローバルな視野等4項目)

・同3 日本留学後の日本語力の変化

・同4 日本留学・研修後の学業成績の変化

・同5 自己能力評価(15項目)と日本留学・研修後の能力向上の有無

- ・社会人基礎力(12項目)
- 前へ踏み出す力(3項目) 考え抜く力(3項目) チームで働く力(6項目)
- ・異文化間理解力 (3項目)

・同6 本事業による留学・研修目的の達成度(満足度: 10点満点)

・同7 日本での留学プログラムの環境や印象

- ・7-1日常生活6項目、学習・研究項目2項目、学校生活2項目
(満足度: 10点満点)
- ・7-2 将来、日本へ関わりたいか
- ・7-3 同級生・後輩に日本留学を勧めたいか

・同8 筆記意見

各質問の回答内容を集計した上で、さらに(1)派遣元大学の所属学部が文系か理系か、(2)留学開始時の派遣元大学での学年(学部1・2年、学部3・4年、修士課程、博士課程)、(3)派遣元大学の国・地域、の観点に基づくクロス集計を行った。

尚、対象留学生へのアンケート調査と同時に、日本の学校側の採択プログラム実施責任者にも追加アンケート調査を実施したが、問2の効果を感じる質問項目にほぼ全部丸をつけてしまう等の結果から、あまり有意な差を見いだせなかったために、その評価分析を断念した。

基本情報に基づく全体像

平成 25 (2013) 年度『留学生交流支援制度 (短期受入れ)』に申請・採択されたプログラムに基づき、奨学金の支援を受けた留学生に対して、平成 26 (2014) 年 8 月 12 日～9 月 12 日に、所属する大学等を通じて追加アンケート調査を行った。

表 2 に、今回の追加アンケートの大学等高等教育機関の学校種別の回収数と全体の回収率を示す。

表2. 平成25(2013)年度短期受入れ・アンケート結果の大学等高等教育機関種別の回収数と全体の回収率

	H25受入れ					
	3カ月未満			3カ月以上		
	回答校数	回答人数	機関別割合	回答校数	回答人数	機関別割合
国立大学	44校	712人	(63.9%)	45校	743人	(65.2%)
公立大学	3校	50人	(4.5%)	4校	48人	(4.2%)
私立大学	22校	308人	(27.6%)	27校	328人	(28.8%)
短期大学	1校	2人	(0.2%)	0校	0人	(0.0%)
高等専門学校	6校	42人	(3.8%)	4校	21人	(1.8%)
専修学校専門課程	0校	0人	(0.0%)	0校	0人	(0.0%)
合計	76校	1114人		80校	1140人	
支援実績(調査対象)人数		3221人			2227人	
回答率	34.6%			51.2%		

平成25(2013)年度「短期受入れ(3カ月以上)」は、多くの調査対象留学生在が平成25(2013)年9~10月に渡日し、1年の留学期間を終えるタイミングでの調査だったため、51.2%もの回答率が得られた。一方、平成25(2013)年度「短期受入れ(3カ月未満)」は、ほぼ平成25(2013)年度中にプログラムが終了しており、調査時点で、調査対象留学生在は派遣元大学に戻って半年以上を経過しているため、回答率は34.6%に留まった。しかし、平成23・24(2011・2012)年度の「ショートビジット」が日本人学生を主な対象にしているにも関わらず、いずれも30%を下回ったのに対して、派遣元大学に戻った留学生在からの回答として考えれば、かなり高い回答率であったと思われる。

調査時点で、留学期間を修了していない留学生在が、「短期受入れ(3カ月未満)」の回答者1,114名中36名、「短期受入れ(3カ月以上)」の回答者1,044名中96名が含まれたが、解析の精度を上げるため、本稿では留学期間を終了していなかった回答者は、基本的に除外して解析を行った。

学校種別の割合では、「3カ月未満」が高等専門学校3.8%、短期大学0.2%、「3カ月以上」が高等専門学校1.8%、短期大学0%と、4年制大学以外はずかにとどまるが、平成23・24(2011・2012)年度の派遣関係の割合に比べ、それぞれ倍近くの数字となっている。

表3に、回答者の男女の割合を示す。「3カ月未満」は男女比が1:1に近いが、「3カ月以上」では、女性の割合が多くなり、1:2に近づいている。ただし、男性、女性のそれぞれの回答率もこの数字に影響するため、この数字が正確な実態を反映しているかどうかは判断できない。

表3. アンケート回答者の男女の割合

性別	3カ月未満	3カ月以上
男性	43.6%	39.7%
女性	56.3%	60.2%
未回答	0.1%	0.1%

図2(a)は、大学に所属する留学生の留学・研修開始時の学年の分布である。

(a) 留学・研修の開始学年(大学のみ対象)

(b) 留学・研修期間

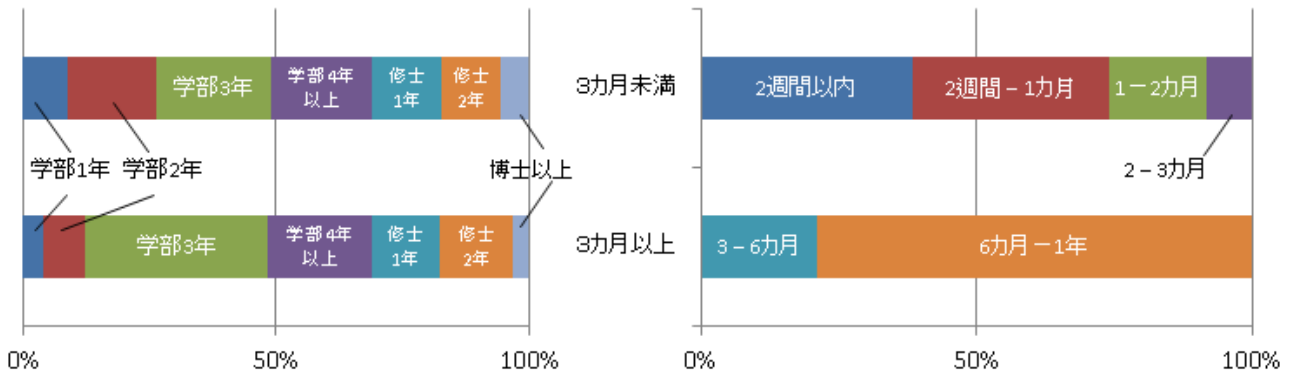


図2.「短期受入れ」の留学・研修の開始学年と期間(平成25(2013)年度)

平成 23・24 (2011・2012) 年度の「ショートビジット」(3 カ月未満) の場合は、学部 1・2 年で留学する割合が 50%以上を占めたが、「短期受入れ(3 カ月未満)」の場合は 26%に留まり、学部 3 年生を加えると 50%を越える。「短期受入れ(3 カ月以上)」の場合は、「同(3 カ月未満)」に比べて、学部 1・2 年生の割合が減る分、学部 3 年生時の留学が大きく増え、全体の 36%を占める。学部 3 年より上になると、「短期受入れ(3 カ月未満)」と「同(3 カ月以上)」との間で、学部 4 年以上(学部 5・6 年含む)、修士 1 年、修士 2 年、博士後期課程で、割合の差があまりないことは興味深い。

図 2 (b) は、留学・研修期間の分布である。「短期受入れ(3 カ月未満)」では、2 週間未満が 38%、3-4 週間を合わせて 1 カ月未満が 74%を占める。派遣関係の平成 24 (2012) 年度ショートビジットが 2 週間未満 36%、3-4 週間を合わせて 1 カ月未満で 83%を占めていたほどではなかったが、同様に高い割合となった。「短期受入れ(3 カ月以上)」では、6 カ月以上が 79%を占め、平成 24 (2012) 年度 3 カ月以上の日本人派遣学生の 75%が 6 カ月以上であったことと同様であった。

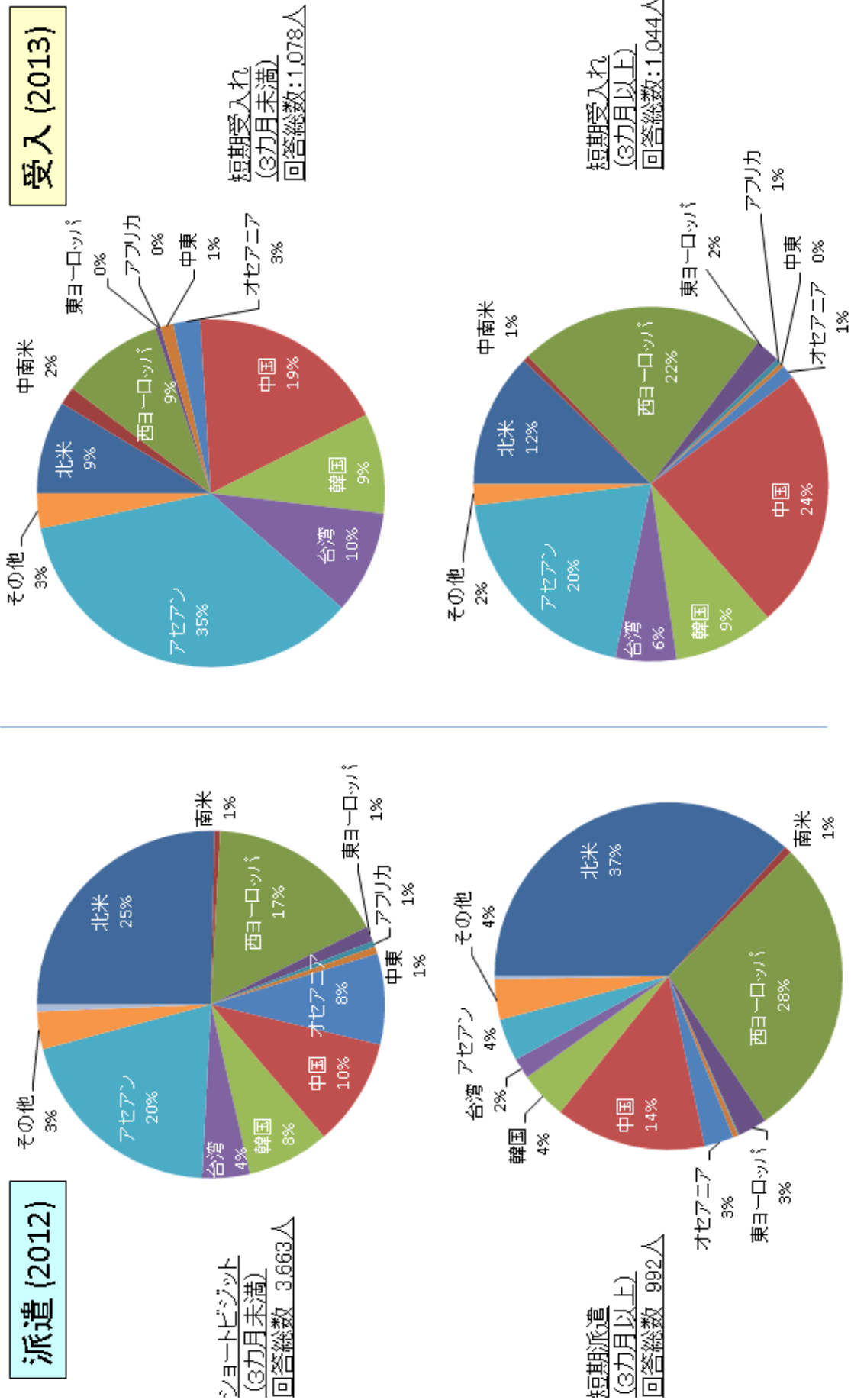


図3. ショートビジット・短期派遣(平成24(2012)年度)の派遣先地域と短期受入れ(平成25(2013)年度)の派遣元大学の所在地域

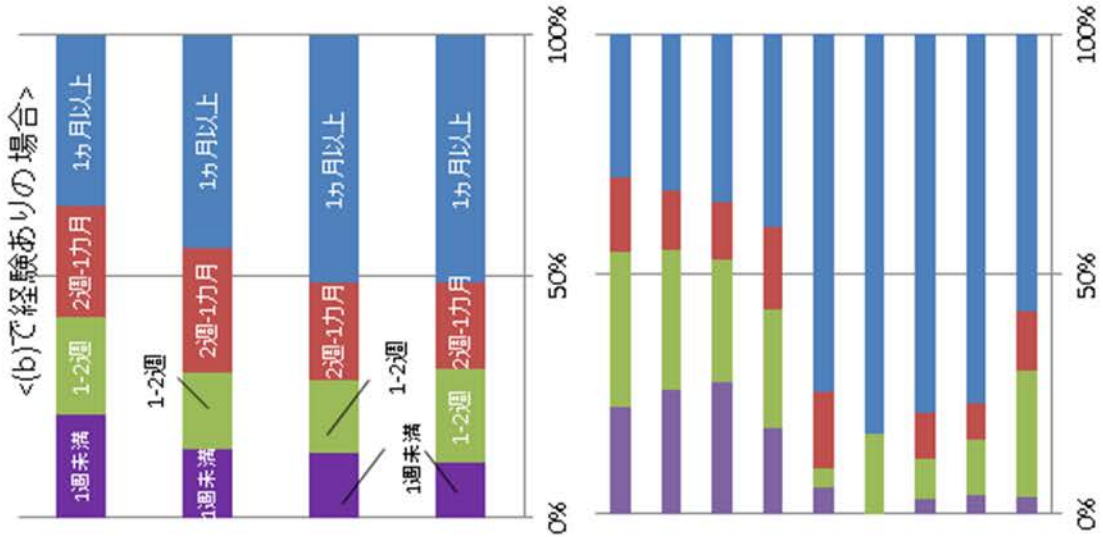
図3は、平成25(2013)年度「短期受入れ(3カ月未満)」と「同(3カ月以上)」で受け入れた留学生の派遣元大学の地域分布を示す。比較のために、平成24(2012)年度の「ショートビジット」(3カ月未満)と「短期派遣」(3カ月以上)における留学派遣先の地域分布も合わせて示した。交換留学を前提とした3カ月以上の短期派遣と短期受入れを比較すると、派遣先地域の37%を占める北米からの受入れが12%に留まっている。もう一つの有力な派遣留学の地域である西ヨーロッパへの派遣が28%に対して、受入れが22%であることと比べて、北米の受入れ割合がかなり低い状態は今後大変懸念される場所である。奨学金の支援がなくても留学してくる学生が一定数存在するとは言え、北米大学の場合、双方向で1:1の交換を厳しく要求することが多いため、受入れが不十分な状態が続けば、派遣も先細りになるおそれ大きい。中国からの短期受入れが24%を占めてやはり大きな割合となっているが、短期派遣の中国の割合も14%と留学が拡大しているため、以前に比べると受入れ一方ではなくなっている。図からも明らかのようにアセアン諸国から受入れが20%を占め、今後さらに拡大してくることが予測される。

一方、3カ月未満の「ショートビジット」と「短期受入れ(3カ月未満)」を比較すると、アセアン諸国からの受入れが昨今大きく拡大し、35%をも占める状況となっている。しかし、派遣も大きく拡大し20%を占めるまでとなっていることは、改めて注目すべきことである。3カ月未満のプログラムの場合、必ずしも双方向が求められないが、派遣の回答総数の3,663人のうち、欧米・オセアニア地域で、ちょうど半分の1,800人を占めるのに対して、受入れは約1,100人の回答総数に対して、3地域で21%の222名にすぎない。欧米・オセアニア地域に対して、派遣に偏らず、3カ月未満、3カ月以上の短期受入れの拡大を進めることも改めて重要ではないかと思われる。

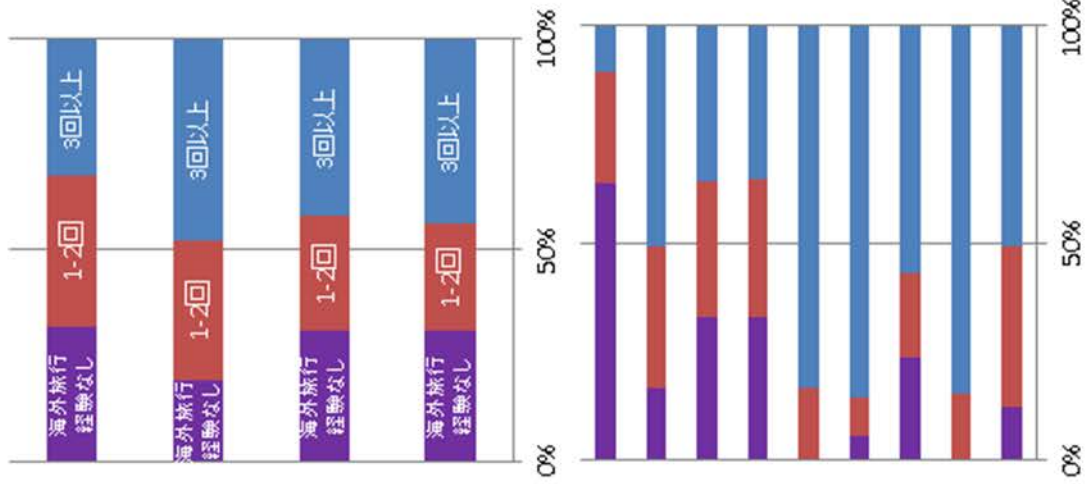
図4(a)は、追加アンケート問1で尋ねている留学・研修に参加した留学生の、海外在住経験(海外生活、長期滞在など日常生活の基盤を海外に置いた経験)、そして図4(b)は海外旅行の経験である。さらに、図4(c)は海外旅行経験者の中で、通算した旅行期間について尋ねている。参考のために、平成24(2012)年度の派遣関係「ショートビジット」と「短期派遣(3カ月以上)」とも比較した。加えて、「短期受入れ(3カ月未満)」に対する派遣元大学の地域・国別クロス集計結果を合わせて示した。

平均化された各項目の数字の割合は、派遣関係と似た傾向を示したが、地域・国別クロス集計結果からは、地域・国によって顕著な差が現れた。中国を始めとしてアジア地域からの短期受入れ(3カ月未満)の参加者は、海外在住経験が少なく、海外旅行経験も比較的少ない。一方、北米、ヨーロッパ、オセアニア地域は海外滞在経験、海外旅行経験の割合が大きく上昇し、海外旅行期間も1カ月以上が7-8割を超える。ここに示していないが、「短期受入れ(3カ月以上)」の地域・国別クロス集計結果もほぼ同様の傾向であった。

(c) 海外旅行期間



(b) 海外旅行経験



(a) 海外在住経験

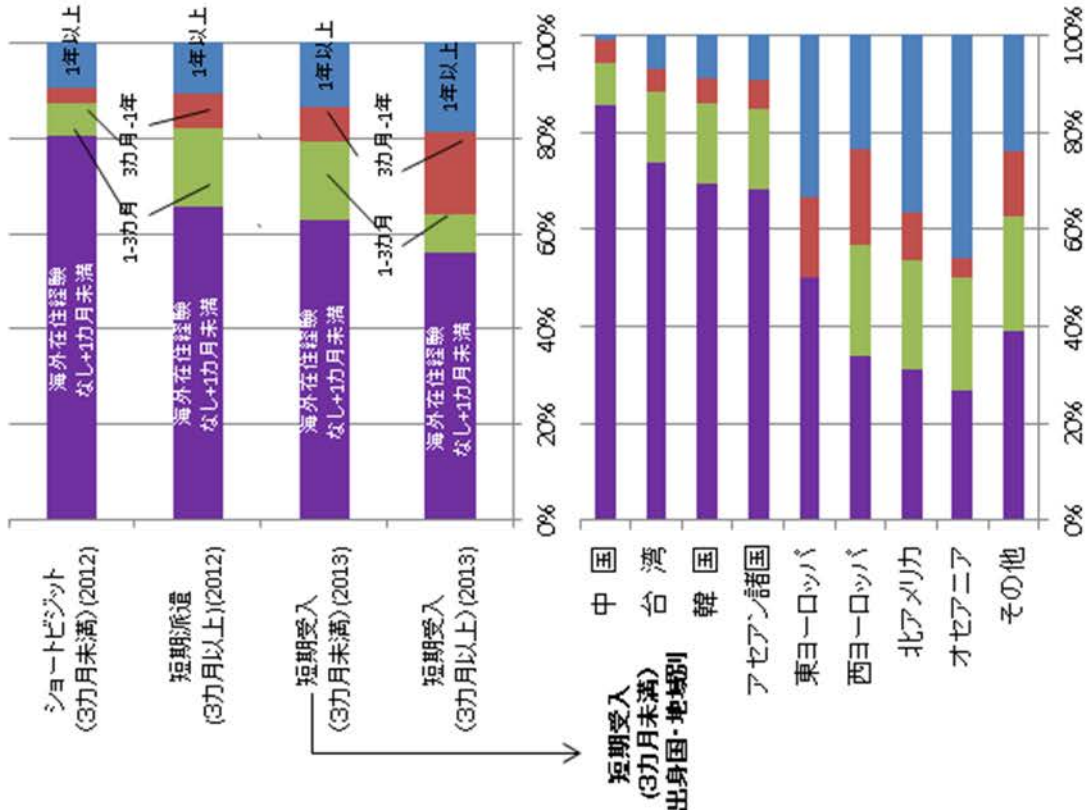


図4. 支援学生の海外在住経験と海外旅行経験

改めて、「短期派遣（ショートビジット）」（3カ月未満）の支援学生（主に日本人学生）の数字を振り返ってみると、海外旅行の未経験者は30%前後であるが、在住経験となると80%が「海外在住経験なしまたは1カ月未満」と回答しており、この数字は「短期受入れ（3カ月未満）」の場合の中国に近い数字である。北米、西ヨーロッパ、オセアニア地域からの学生が、1カ月以上の海外在住経験者が6-7割に達する状況と比べて、日本の学生が海外の生活を経験する割合が非常に低いことが改めて確認された。

尚、全体を平均した数字であるが、「短期受入れ（3カ月以上）」留学生は、「短期受入れ（3カ月未満）」に比べて、3カ月以上の海外在住経験のある者の割合が21%から36%に大きく増えている。これにより、派遣の場合と同様に、「短期受入れ（3カ月未満）」が「短期受入れ（3カ月以上）」等の長期の留学の呼び水となる効果がここでも推測できる。

図5は、留学へ出発する前のオリエンテーションと渡日後のオリエンテーションの有無についての回答である。

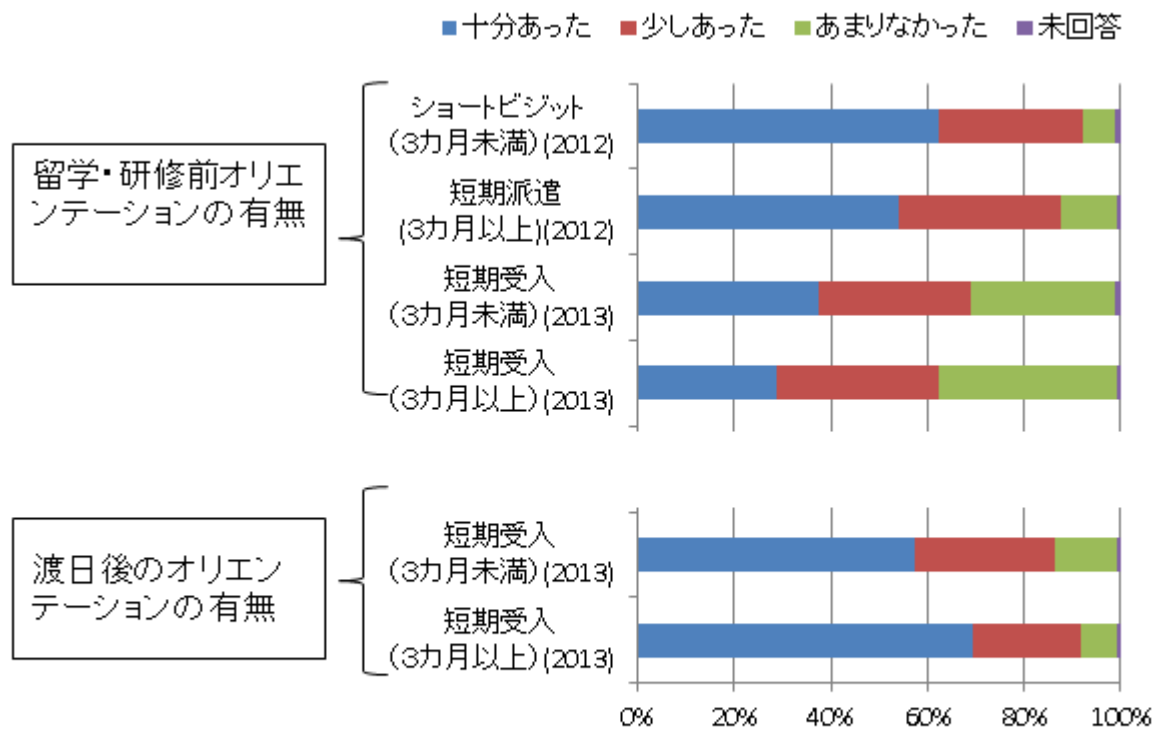


図5. 留学・研修前オリエンテーション、渡日後オリエンテーションの有無

平成24（2012）年度の派遣関係とも比較したが、派遣関係では留学後のオリエンテーションの有無は尋ねていなかったため、留学前オリエンテーションの有無のみが比較できる。平成25（2013）年度の派遣関係のアンケート回答では、「十分あった」との回答は、「ショートビジット」62%、「短期派遣」54%であり、「少しあった」との回答を含めると、それぞれ92%、88%に達した。しかし、短期受入れ留学生に対する派遣元大学でのオリエンテーションは、「十分あった」との回答が「3カ月未満」36%、「3カ月以上」26%と低く、「少しあった」との回答を含めてもそれぞれ67%、57%という状況

であった。渡日後のオリエンテーションは、「十分あった」との回答が、短期受入れ（3カ月未満）57%、短期受入れ（3カ月以上）70%となり、「少しあった」を加えるとそれぞれ87%、92%に達する。昨年の『留学交流』で報告しているように、オリエンテーションは留学の成果を向上させる効果もあるため、留学前のオリエンテーションについて派遣元大学に要請することが望ましいと思われる。

自己評価に基づく海外留学・研修の効果

アンケート問2においては、平成23・24（2011・2012）年度の派遣関係の調査と同様に、本制度を利用して経験した日本留学・研修の効果について、学業関連4項目、語学関連4項目、異文化理解関連5項目、進学・就職関連3項目、そしてその他4項目の全20項目から“複数回答可”として選択させている。これらの分類と各項目の設問内容は、ほとんど同じ内容である（日本からの海外留学と海外から留学生受入れの違いに基づく表現の修正のみ）。20項目の各項目について、何%の留学生が選択したかを集計したデータを図6に示す。派遣関係と同一またはほぼ同じ内容の質問項目であるため、比較のために、平成24（2012）年度の派遣関係の結果と合わせたものを図7に示す。

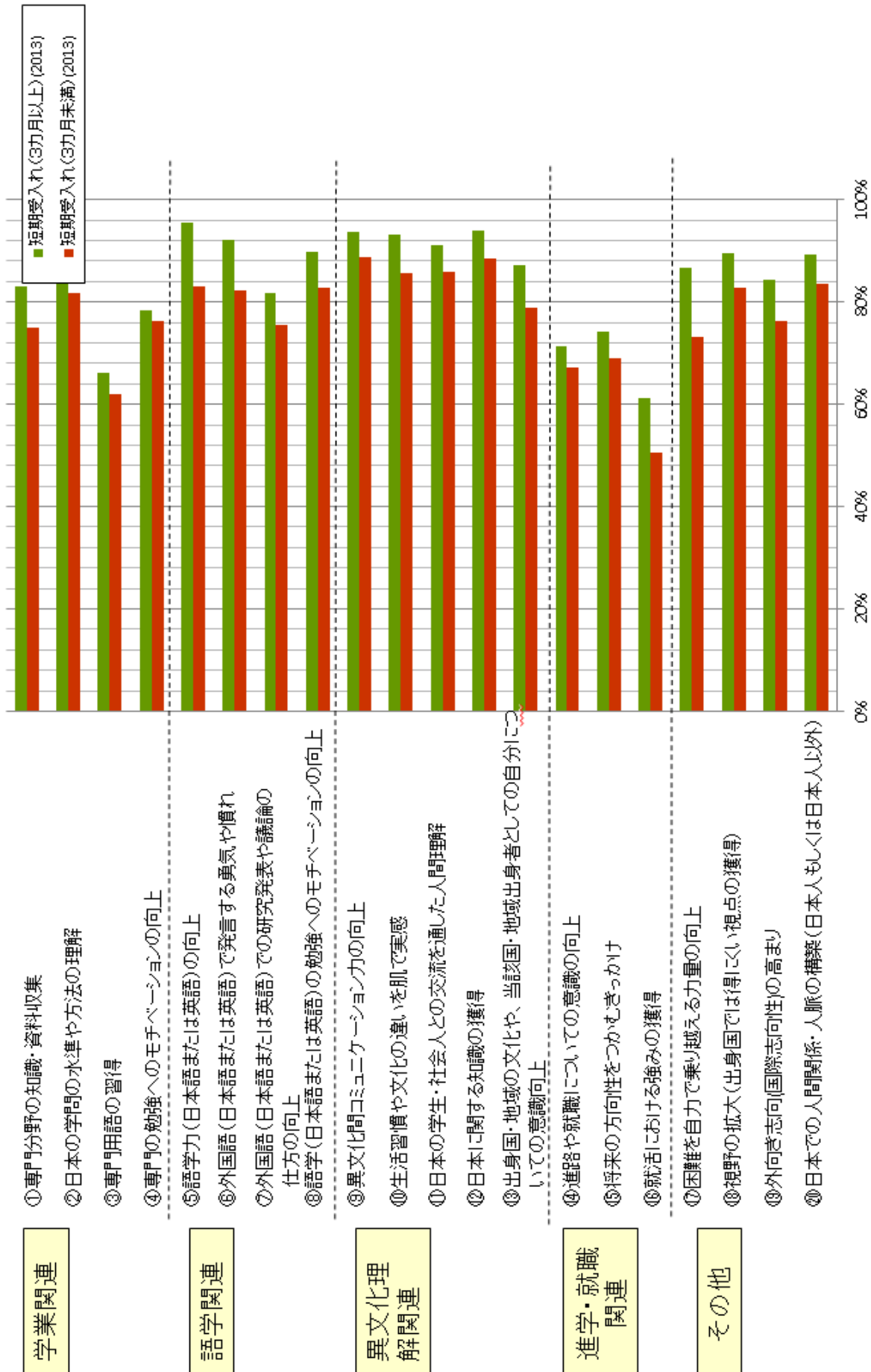


図6. 留学・研修を経験して獲得した効果(平成25(2013)年度留学受入)
 (各項目について効果有りを選択した学生の割合を%で表示)

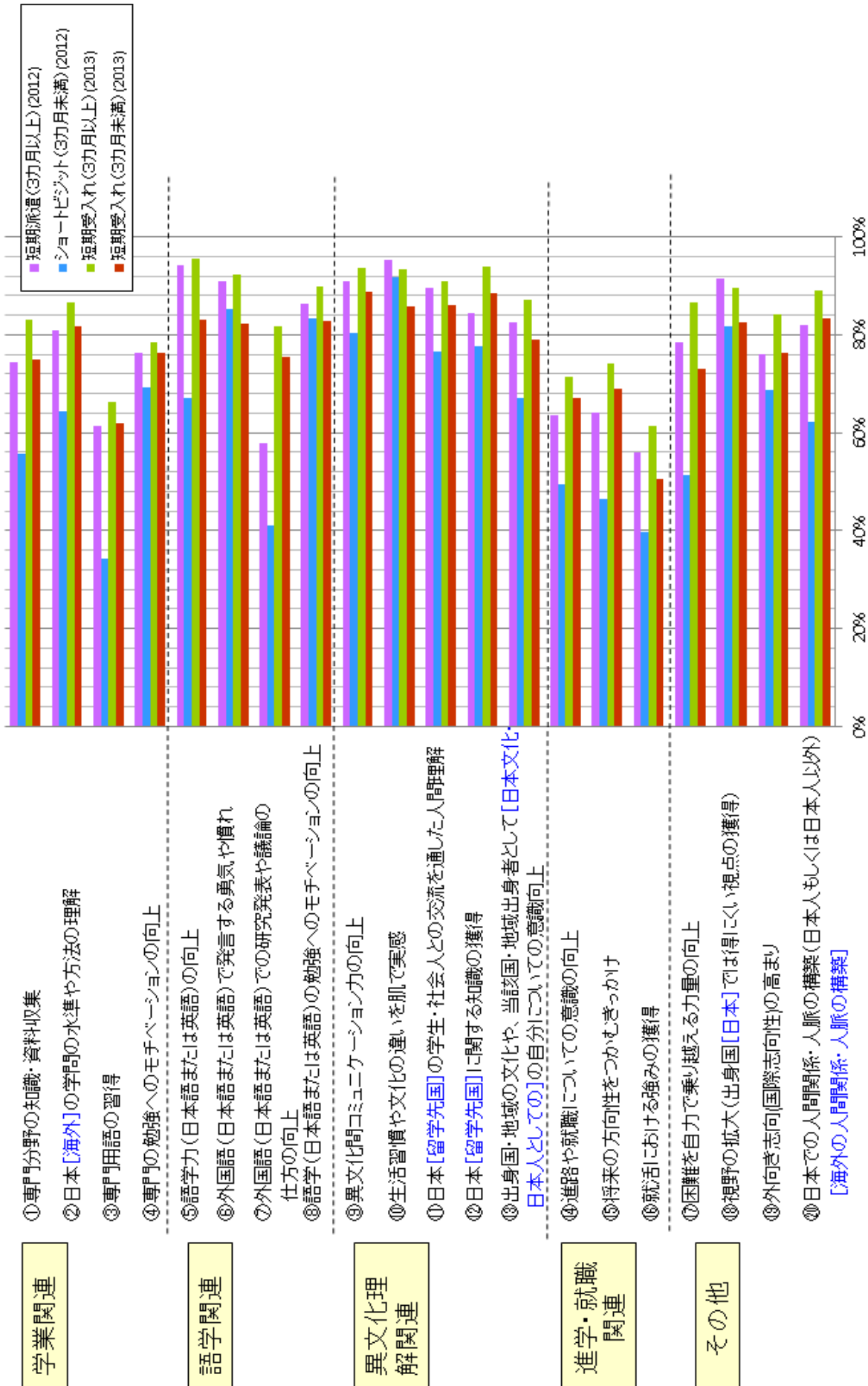


図7. 留学・研修を経験して獲得した効果(平成24(2012)年度短期派遣・ショートビジット及び平成25(2013)年度短期受入れ(3カ月未満・3カ月以上)) (各項目について効果有りを選択した学生の割合を%で表示。項目名内の[](青字)内は、派遣関係の質問表現。)

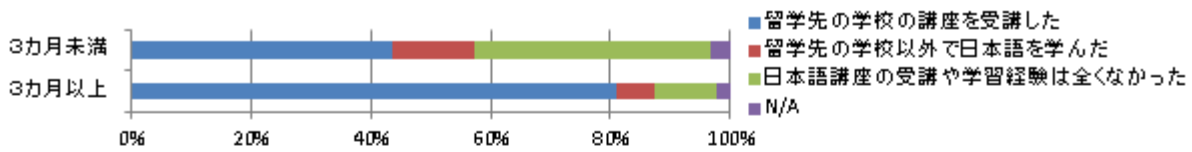
質問した全部の項目に対して、いずれも 50%以上の回答者が「効果があった」と回答している。質問項目の中で、「③専門用語の習得」と進学・就職関係の⑭～⑯項目が他に比べてやや数字が低い(50～70%)、その他の項目は70%以上が「効果があった」と回答し、語学関連と異文化理解関連の数字がとくに高くなっている。「短期受入(3カ月以上)」と「同(3カ月未満)」を比較すると、「⑤語学力の向上」、「⑥外国語で発言する勇気や慣れ」、そして「⑰困難を自力で乗り越える力量の向上」の3項目で、やや開きがあるが、その他はいずれも数字が似通っており、「短期受入(3カ月以上)」が他方を常に上回っている。

図7において昨年の派遣関係と合わせて比較したが、よく似た傾向を示し、「短期受入れ(3カ月以上)」は「短期派遣(3カ月以上)」を、「短期受入れ(3カ月未満)」は「ショートビジット(3カ月未満)」をほとんどの項目で上回る。「短期派遣」関係の調査対象はほとんどが日本人であるが、今回対象の「短期受入れ」の調査対象は、様々な地域・国からの多様な留学生であることを考えると、これだけ数字に近い結果となったことは、興味深い結果であった。

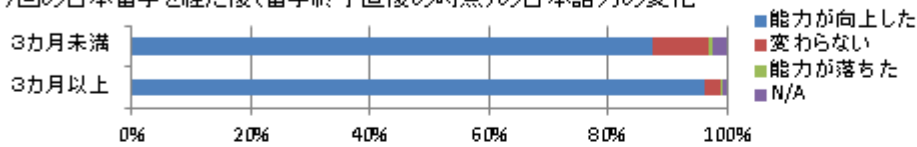
留学・研修後の語学能力と学業成績の向上

図8は、アンケートの問3において、留学・研修後に語学能力が向上したかどうかを尋ねた結果である。「短期受入れ(3カ月以上)」の場合、80%以上が留学先学校の日本語講座を受講し、90%近くがなんらかの形で日本語講座を受講している。一方、「短期受入れ(3カ月未満)」は、留学先学校の日本語講座受講は43%に留まり、他の場所での受講を含めても60%弱に留まる。「短期受入れ(3カ月未満)」に採択されているプログラムには、日本語学習以外を主な留学目的としている短期間のプログラムが多数含まれているため、数字に表れてきている。

【問3-1】日本留学中の日本語の講座(参加プログラムの授業以外の講座も含む)受講について

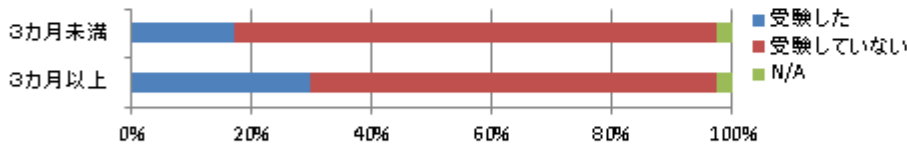


〔上の質問で「留学先の学校の講座を受講した」または「留学先の学校以外で日本語を学んだ」の選択者のみ〕
今回の日本留学を経た後(留学終了直後の時点)の日本語力の変化



【問3-2】日本留学の前や、日本留学開始後に、日本語能力試験(JLPT)、日本留学試験(EJU)等の日本語能力を測る試験の受験について

〔留学前〕日本留学開始前1年以内に語学試験を受験したか。



〔留学後〕日本留学開始後に語学試験を受験したか。

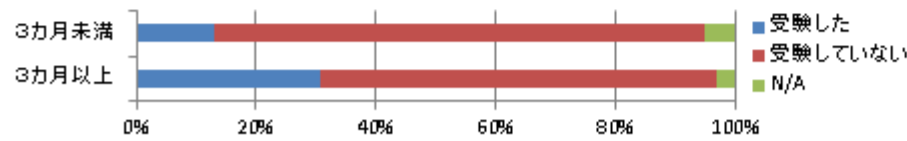
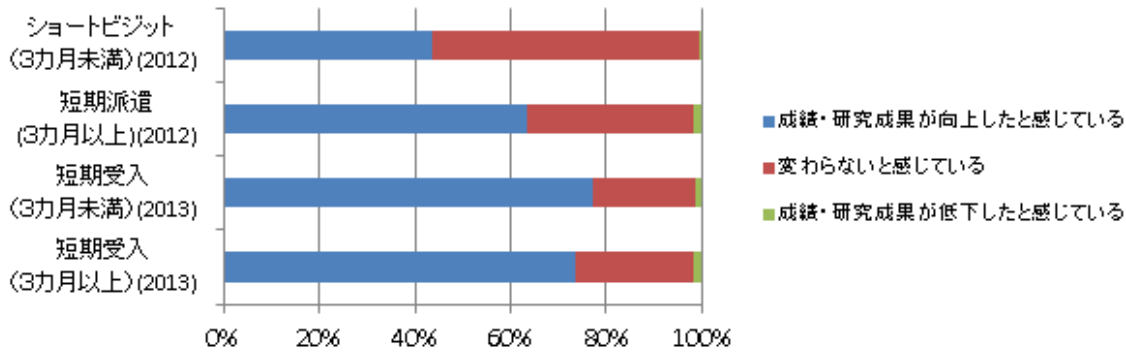


図8. 留学・研修後の日本語能力の向上

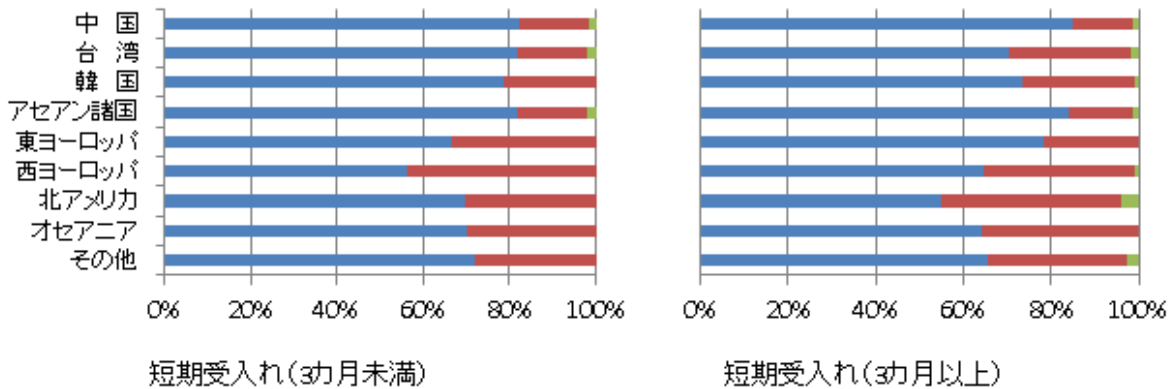
昨年の派遣関係の調査結果と比較すると、「短期受入れ(3か月以上)」や「短期派遣」(3か月以上)の場合はどちらも滞在が長期にわたるため、90%の対象者が語学力向上を回答するのは当然として、「短期受入れ(3か月未満)」は日本語講座受講者の87%が日本語能力向上を回答している。一方、「ショートビジット」(3か月未満)の場合は、語学力向上を回答した割合は、60-70%に留まっている。図9は、留学・研修後に学業成績が向上したかを尋ねた結果であるが、派遣関係のデータとも比較し、さらに地域・国別のクロス集計結果を比較した。派遣関係の場合、学業成績向上を回答したのは、「ショートビジット」(3か月未満)が41%、「短期派遣」(3か月以上)が60%に留まったことに比べ、「短期受入れ(3か月未満)」が76%、「同(3か月以上)」は72%が回答している。3か月以上の派遣または受入れは、1学期または1年の間に所定の単位数を取得するケースが多いため、学業成績の向上を自覚することは当然と思われるが、「短期受入れ(3か月未満)」でも高い数字を示したことは、日本の各大学等がプログラム内で取り組んでいる内容が、参加留学生の学業成績にも十分に貢献していることが裏付けられた。

地域・国別クロス集計の結果は、中国、台湾、韓国の漢字圏とアセアン諸国の数字が全体的に高く、北米、ヨーロッパ、オセアニアの数字がやや下がる傾向が浮かび上

がる。欧米・オセアニア諸国の学生らは、学業に関わるプログラム内容としてより厳しい評価をしている傾向にあると思われる。



(a) 平成24(2012)年度短期派遣・ショートビジットと平成25(2013)年度短期受入れの比較



(b) 平成25(2013)年度短期受入れの地域・国別クロス集計

図9. 留学・研修後の学業成績について

社会人基礎力と異文化理解・活用力の自己評価

図10は、社会人基礎力12項目および異文化理解・活用力3項目に対する、(a)自己評価点(0~3の4段階評価)と、その評価が留学・研修後に向上したかどうか(能力向上(1)、変化なし(0)、能力低下(-1))の評価点を平均した結果であるが、比較のため、派遣関係と合わせてグラフに示す。

まず、「短期受入れ(3カ月以上)」と「同(3カ月未満)」のどちらにおいても、各項目に対する自己評価はいずれも高く、全体的な傾向はよく似ている。図3で見たように、「同(3カ月以上)」と「同(3カ月未満)」では受け入れた留学生地域分布が大きく異なるにもかかわらず、各項目の自己評価の数値は驚くほど近く、ほとんど差がないほどである。一方、派遣関係と比較すると、「14 異文化理解力」や「15 異文化間コミュニケーション力」の場合はほぼ差がないが、他の項目ではいずれも0.2~0.4ポイント高い自己評価の結果が見られる。

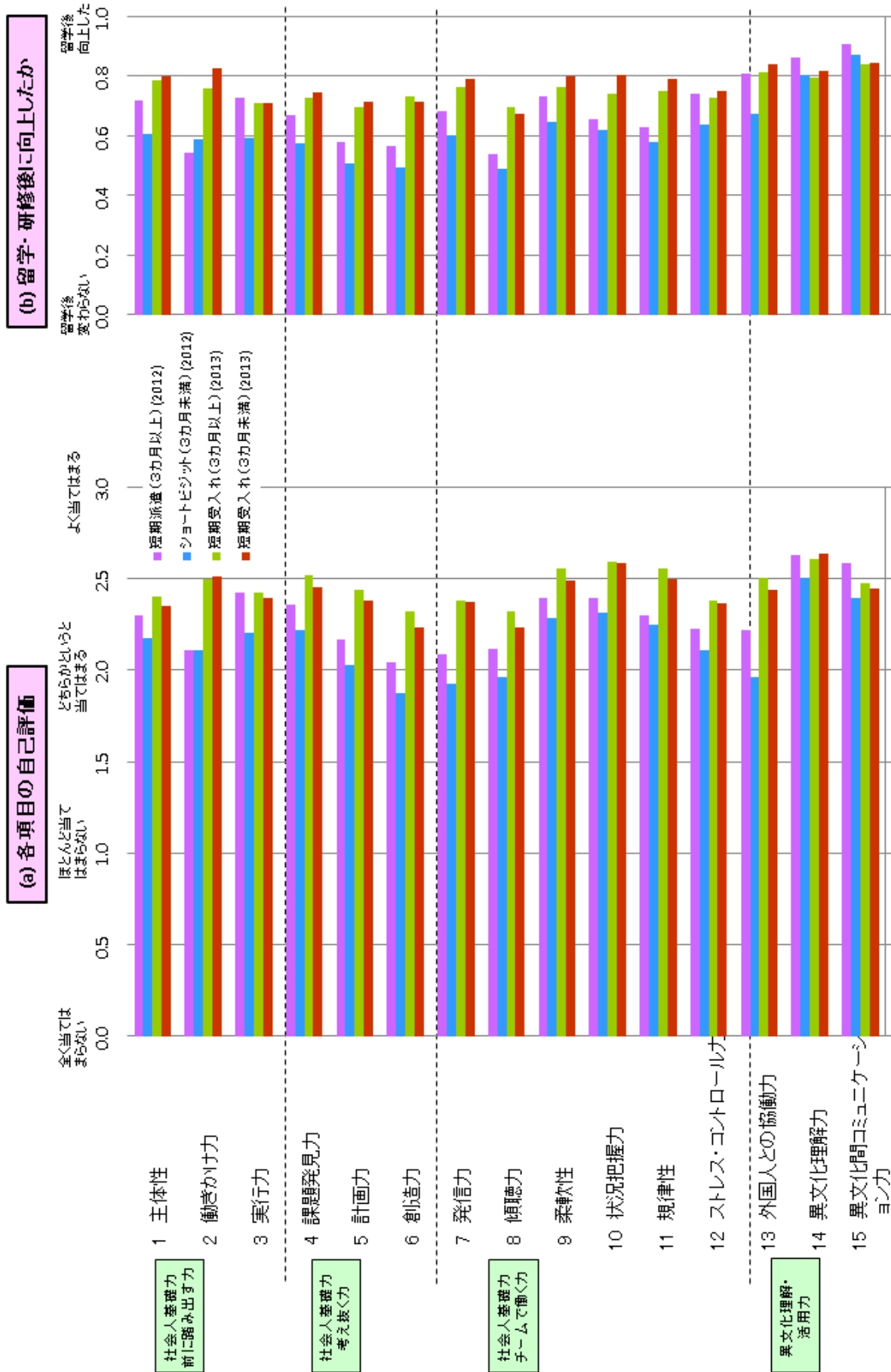


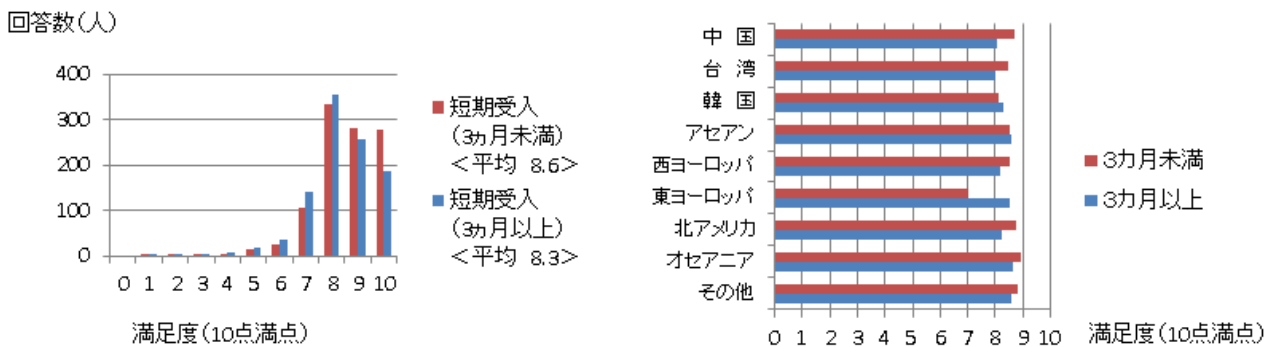
図10. 社会人基礎力／異文化理解・活用力の自己評価と留学・研修後の能力向上

これら各項目が留学・研修後に向上したかどうかについての平均値は、ほとんどが0.7を上回った。「能力が低下した(-1)」と回答した留学生はすべての項目で1%以下であり、マイナスの効果はほとんど無視できるため、数字は「能力が向上した(+1)」と回答した留学生の割合をほぼ示している。派遣の調査の際は、各項目とも0.5を上回ったことを報告したが、受入れの場合はさらに数値が高い結果となった。

図7の結果と考え合わせると、本制度で受け入れた留学生は、日本の学生が海外大学に留学して体感してくるものとほぼ同様に留学の効果を感じとり、留学経験によって、社会人としての基礎力や異文化理解力・活用力の各能力が大きく向上したと自己分析していることが確かめられた。

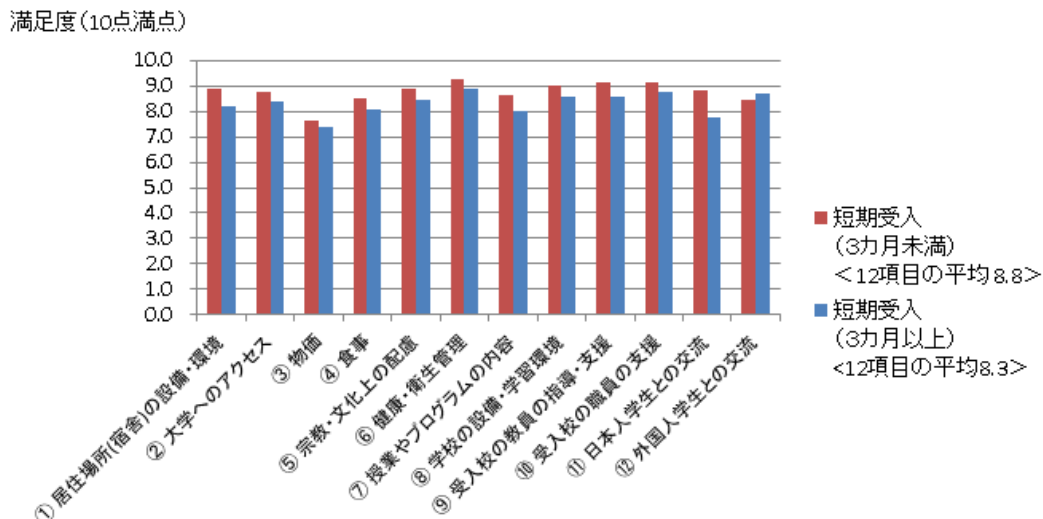
留学目的の達成度と受入れ環境の満足度

図11(a)は、留学目的の達成度(満足度)を10点満点として回答した満足度の分布を示す。



(a) 留学目的の達成度(満足度)の全体の分布

(b) 留学目的の達成度(満足度)の地域・国平均



(c) 受入れ環境の満足度(10点満点の平均値)

図11. 留学目的の達成度(満足度)と受入れ環境の満足度

派遣関係の場合と同様に、8点の満足度の回答者が最も多く、平均値は、「短期受入れ(3ヵ月未満)」が8.6点、「短期受入れ(3ヵ月以上)」が8.3点であった。平成24(2012)年度の派遣関係の「ショートビジット」(3ヵ月未満)7.6点、「短期派遣」

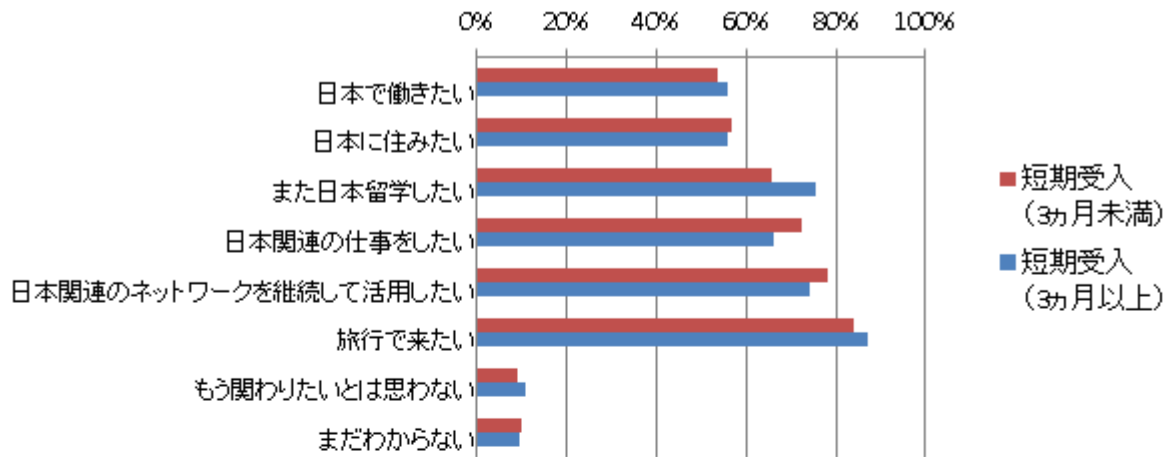
(3カ月以上) 8.0点と比べて数字が上回り、「短期受入れ」の方では、3カ月未満の方が満足度の高い結果となっていることは特筆すべきである。地域・国別のクロス集計によって、満足度の差が現れるかと想像したが、図11(b)の通り、東ヨーロッパの「短期受入れ(3カ月未満)」を除いて、ほとんど差が現れなかった。東ヨーロッパの該当データは5名の回答者のデータであるため、統計的には有意なデータであるとは言いがたいが、何か特殊な理由があるのかもしれない。

今回の「短期受入れ」関係の調査では、全体の満足度とともに、種々の受入れ環境への満足度についても調査を行い、各調査項目の満足度の平均値を比較したものが図11(c)である。こちらも概ね満足度の高い回答であり、「短期受入れ(3カ月未満)」の方がほとんどの項目で「同(3カ月以上)」を上回っている。調査項目の中では、「③物価」に対する満足度が最も低くなっているが、受入大学側として対策の施しようがない。「⑫外国人学生との交流」の項目のみ「同(3カ月以上)」がやや上回っており、一方「⑪日本人学生との交流」では、「同(3カ月以上)」の数字が平均以上に下がっている。「同(3カ月以上)」の方が、日本に長く滞在するので、日本人学生との交流が十分に確保できるはずであるが、受入れ留学生同士の交流の方が活発で、日本人学生との交流が少ないとの批判的意見を、日本の大学関係者が交換留学生からよく聞くことを裏付けた格好となっている。

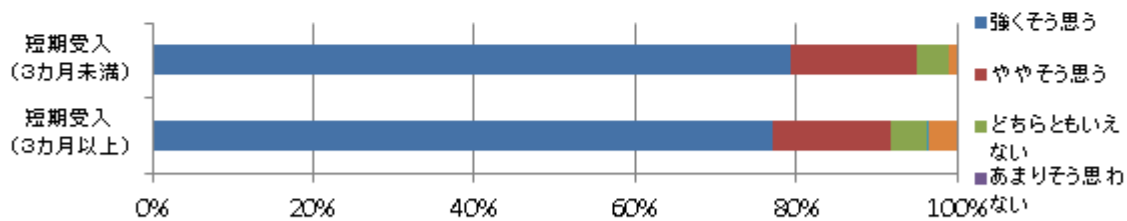
佐藤由利子が2011-13年に、米国およびオーストラリアから日本の短期(交換)留学プログラムに参加した留学生に対する幅広いアンケート調査を行ったが、留学時の主な問題点として「英語による専門分野の授業の質が思っていたより低かった」と「日本人の英語力のなさにより十分にコミュニケーションできなかった」の2項目が最も高い割合であったことを指摘している¹²。図11(c)を見ると、それほど目立たないが、「短期受入れ(3カ月以上)」の中で「③物価」に次いで数字が低いのは、「⑪日本人学生との交流」、そして「⑦授業やプログラムの内容」が続く。図に示していないが、「⑦授業やプログラム内容」に対する満足度が全体平均で8.0に対して、地域・国別クロス集計では、半数以上を占める中国・韓国・アセアンの平均値8.4に対して、北米7.6、西ヨーロッパ7.3であるため、北米・オーストラリアを調査対象とした佐藤の調査結果を一部裏付ける。一方、「⑪日本人学生との交流」の方は、地域・国別の差は少ない。

図12(a)は、将来、日本とどう関わりたいかを尋ね、選択肢から複数回答可として回答してもらったものについての、各選択肢の回答率である。「短期受入れ(3カ月未満)」と「同(3カ月以上)」とでは回答者が全く異なるが、いずれの項目も同様な回答率となっていることは驚きである。「日本に住みたい」はもちろん、「日本で働きたい」や「また留学をしたい」も含めて、半数以上が長期に日本に住む(滞在する)ことを望んでいる結果である。

¹² 佐藤由利子(2011)「日本とEU諸国における短期留学の特徴と高等教育の国際化に果たす役割の比較研究」平成20-22年度「科学研究費補助金」基盤研究C・研究成果報告書、p. 53、2011年3月 http://www.ryu.titech.ac.jp/~yusato/route_file.html



(a) 【問7-2】将来日本とどのように関わりたいと思いますか (複数回答可)



(b) 【問7-3】同級生、後輩等に日本留学を勧めたいと思いますか

図12. 将来日本との関わりと同級生・後輩への日本留学の勧め

図12(b)は、同級生、後輩等に日本留学を勧めたいかを尋ねた結果である。「短期受入れ(3ヵ月未満)」も、「同(3ヵ月以上)」も、「強くそう思う」が80%近くであり、「ややそう思う」を含めると本制度参加者の90%以上が、後輩や同級生に日本留学を勧める、との回答であることが確認された。

クロス集計と傾向分析

以上で、基礎データや質問項目の一通りの回答結果を紹介したが、さらに(1)派遣元大学の所属学部が文系か理系か(判別があいまいなものは、「その他」に分類)、(2)留学開始時の派遣元大学での学年(学部1・2年、学部3・4年、修士課程、博士課程)、そして(3)派遣元大学の国・地域(中国、台湾、韓国、アセアン諸国、東ヨーロッパ、ヨーロッパ、北米、オセアニア、その他に分類)に基づくクロス集計を行った。派遣元大学の国・地域に基づくクロス集計結果の一部は、図4、図9、図11で紹介しているが、クロス集計結果に基づいた全体の傾向分析を行い、「短期受入れ(3ヵ月以上)」は表4に、「同(3ヵ月未満)」は表5にまとめた。

表4 「短期受入れ(3カ月以上)」対象者の傾向分析

- 受入れ学校種別
 - ・理系学生は国立大学への受入れが圧倒的に多い(全体平均65%に対し、約80%)
 - ・北米からの受入れは、私立大学が多く、アセアン諸国、オセアニア、東ヨーロッパからの受入れは国立大学が多い
- 留学開始時の学年
 - ・文系が学部3・4年(全体の63%)に集中しているが、理系は学部3・4年(全体の41%)と修士課程(全体の48%)と、高学年に動いている
 - ・北米、韓国からの受入れは、学部3・4年(それぞれ83%、75%)に集中している
 - ・修士課程の学生受入れでは、アセアン諸国、西ヨーロッパからの受入れ割合が高くなる(それぞれ44%、43%)
- 留学中のインターンシップ経験者は、文系14%に対して、理系学生は31%。
- 留学の効果
 - ・低学年参加者ほど、語学関連の効果を実感
 - ・高学年参加者ほど、学業関連(専門分野の知識、専門の勉強へのモチベーション)、進学・就職関連、人脈の構築の効果を実感
 - ・日本語力は学部参加が、効果をより実感。
- 社会人基礎力と異文化理解・活用力の自己評価
 - ・対象者の50%以上が各項目の能力の向上を実感しているが、アジア地域(中国、台湾、韓国、アセアン諸国)は、向上を評価している割合が10%以上高い。
- 留学目的の達成度(満足度)
 - ・高学年参加者ほど、達成度(満足度)が高くなる傾向

表5 「短期受入れ(3カ月未満)」対象者の傾向分析

- 受入れ学校種別
 - ・理系学生は国立大学への受入れがやや多い(全体平均64%に対し、約70%)
 - ・北米・西ヨーロッパからの受入れは、私立大学が多く、アセアン諸国、韓国、台湾からの受入れは国立大学が多い
- 留学開始時の学年
 - ・文系が学部1・2年(全体の40%)と学部3・4年(全体の40%)に集中しているが、理系は学部3・4年(43%)と修士課程(31%)と高学年に動いている
 - ・北米、韓国、オセアニアからの受入れは、学部(それぞれ78%、80%、89%)に集中するが、中国、台湾、アセアン、ヨーロッパは、修士課程の学生参加が25%を超える
- 留学中のインターンシップ経験者は、文系12%に対して、理系学生は35%
- 日本語講座
 - ・文系学生の70%が受入れ大学等における日本語講座を受講しているが、理系学生は30%に留まっている。
- 留学の効果
 - ・低学年参加者ほど、異文化間コミュニケーション力の向上、生活習慣・文化の違いを認識し、語学(日本語または英語)勉強のモチベーション向上を実感
 - ・高学年参加者ほど、学業関連(専門分野の知識、専門の勉強へのモチベーション)、進学・就職関連、人脈の構築の効果を実感
 - ・日本語力は学部参加が、効果をより実感。
- 社会人基礎力と異文化理解・活用力の自己評価
 - ・対象者の40%以上が各項目の能力の向上を実感しているが、アジア地域(中国、台湾、韓国、アセアン諸国)は、向上を評価している割合が約20%以上高い。
- 留学目的の達成度(満足度)
 - ・高学年参加者ほど、達成度(満足度)が高くなる傾向

全体のまとめ（１）－「短期受入れ（３カ月以上）」

「短期受入れ（３カ月以上）」のカテゴリーは、もともと『留学生交流支援制度』の前身である『短期留学推進制度』が平成７（1995）年度に策定された際に開始されたものである。一部の私立大学で先行して実施されていた１学期ないし１年間の「短期留学受入れプログラム」（または「交換留学受入れプログラム」と呼ぶ）を、国立大学等主要大学に大きく拡げ、留学生受入れの一定の割合を構成するべく発展してきた。当初は、各大学での英語による授業を中心とした「短期留学受入れプログラム」の設立を推進するために、英語プログラムに対する奨学金割当の優先枠が設けられたが、『短期留学推進制度』から『留学生交流支援制度』への再編の際に、特色をもった「短期留学受入れプログラム」を１大学から複数申請できることとなり、加えてこの数年間の制度の変更により、多様な「短期留学受入れプログラム」が加わる形となっている。

「短期受入れ（３カ月以上）」で支援される留学生の場合、図２より80%近くが６カ月以上の滞在であり、その多くが１学期ないし１年の間、派遣先大学である日本の大学で単位取得が基本的に義務づけられる（大学院における研究を中心とする受入れも可能であるが、相当する研究成果の報告が同様に義務づけられている）。また「短期受入れ（３カ月以上）」の支援学生の80%が日本語講座を受講している（図８．問３－１）。異なる文化・習慣の中で生活をしながら、短期間に学業成果を上げることは、大きなストレスがかかることとなるが、必死に内容を理解する努力を行い、ディスカッションやプレゼンテーションを行うことを通じて、コミュニケーション能力や語学力も飛躍的に向上する。また、人間関係でも、自らを奮い立たせ、積極的に人間関係をつくることによって、文化、習慣、宗教等の違いを理解し、国際的視野が広がる経験をする。

このような観点で図７および図１０を見直すと、図７の留学の効果では、「短期派遣」（３カ月以上）とほぼ同様に、「学業関連」で①専門分野の知識や②専門用語の習得、④専門勉強へのモチベーション向上、「語学関連」では⑤語学力、⑥外国語で発言する勇気や慣れ、⑧語学勉強へのモチベーション向上、「異文化理解関連」の⑨～⑬、そしてその他項目では⑰困難を自力で乗り越える力量の向上、⑱視野の拡大、⑲国際指向性の高まり、⑳海外の人間関係・人脈の構築、の回答率が高いことを確認でき、ほとんどの項目で、「短期派遣」（３カ月以上）の数値を上回る。また図１０の自己能力の評価と向上については、ほとんどの項目で高い自己評価と留学後の向上を認識している。項目間の差はわずかであるが、１主体性、２働きかけ力、７発信力、９柔軟性、13 外国人との協働力、14 異文化理解力、15 異文化間コミュニケーション力は、中でも特に向上したことを自己評価している。全体の留学目的の達成度（満足度）（図１１）でも、「短期受入れ（３カ月未満）」をやや数字で下回るものの、派遣関係の数字を上回る結果である。

多くの大学で、１学期ないし１年間の「短期留学受入れプログラム」が毎年のように受入れ人数を拡大してきている状況から、「短期受入れ（３カ月以上）」の対象学生から、一定の評価を期待していた一方で、様々な地域・国から留学生を受入れ（図３）、海外経験もかなり異なる（図４）ため、異なる結果も予想されたが、派遣関係と概ね

傾向がよく似ており、留学の効果の各項目平均値はむしろ高い評価結果となった。図11(b)が示すように、全体としての留学目的の達成度（満足度）において、国・地域の差があまり出なかったことは意外である。しかし、図11(c)(受入れ環境の満足度)で指摘された、「授業やプログラム内容」「日本人学生とのコミュニケーション」については、今後改善の努力が必要かと思われる。

図12(a)「将来の日本と関わり」は、留学を終えたばかりの対象者に尋ねており、希望的な観測による回答である。しかし、長年「短期（交換）留学受入れプログラム」を運営してきた関係者にとっては、短期（交換）留学の経験者が一定の割合で、日本の大学院へ進学したり、日本との関わりをもつ会社に就職して日本を頻りに訪れたり、日本に滞在している事例を数多く知る。「短期受入れ（3カ月以上）」の対象者は、日本滞在が長いだけ愛着も強くなり、この数字の期待度は確実に大きいと考えられる。できるならば、今回の調査対象者の将来の追跡調査を是非進めたいところである。

全体のまとめ（2）-「短期受入れ（3カ月未満）」

このカテゴリーは、平成25（2013）年度『留學生交流支援制度（短期受入れ）』の中の、「短期研修・研究型」として申請されたプログラムの対象者のうち、留学期間が3カ月未満の支援学生を取り出して分析したものである。平成23・24（2011・2012）年度に実施された『留學生交流支援制度（ショートステイ）』のカテゴリーにほぼ相当する。留学受入れ期間が8日間から3カ月未満のため、申請採択された留学・研修プログラムには、様々な目的を持った多種多様なプログラムが含まれている。受入れ大学の日本人学生との討議や文化交流等を加味した語学力強化プログラムが多数含まれる一方、フィールドワークやインターンシップを中心とするもの、研究室での専門研究・研修、国際会議への参加等、多種多様なプログラムが申請され、採択されている。1学期ないし1年間の短期（交換）留学を実施しにくい分野や高等専門学校等にも、短期留学受入れの裾野を拡大することに大きく貢献したことは間違いない。

「短期受入れ（3カ月未満）」も、アジア地域、とくにアセアン諸国に偏りがあるものの、様々な地域・国から留学生を受入れ（図3）、地域・国によって海外経験もかなり異なる（図4）ため、それぞれのアンケート項目でデータがばらつくのではないかと予想されたが、「短期受入れ（3カ月未満）」受給者の回答の平均値は、留学の効果の評価（図6）も、社会人基礎力／異文化理解・活用力の自己評価（図10）も、そして留学目的・受入れ環境の満足度（図11）でも、「短期受入れ（3カ月以上）」とほぼ同じ傾向と同等の数字の結果が現れた。

これらはもちろん、本カテゴリーに申請・採択されたプログラムの内容が、それぞれ十分に充実したものであったことを裏付けるものである。ただし、昨年派遣関係でも指摘したように、本調査では留学終了後の留学当事者の主観に基づく自己評価であるため、1カ月未満の滞在期間でも経験できる効果が、「短期受入れ（3カ月以上）」（79%が6カ月以上）の効果と同等であるとの誤解が生まれてはならない。

改めて指摘すれば、「短期受入れ（3カ月未満）」の主流である1カ月未満のプログラム参加者でも、そのプログラムの内容が充実していれば、大きな留学の効果を生むことは間違いない。それでも1カ月の留学滞在は、6カ月以上滞在し単位を持ち帰る

「短期（交換）留学」に比べると、その国の社会制度や仕組みを十分に知るまでには至らず、一時訪問のお客さんのような滞在とならざるを得ない。

もちろん、交換留学への足を踏むような学生に対する、“お試し留学”としては大きく貢献することと思われる。文化・言語が大きく異なる欧米の学生のより長期の留学へとつながり、日本との関係を作り出す大きなきっかけになることは間違いない。また、日本より欧米諸国への留学を優先しがちなアジアの学生を呼び込むことでも大きな貢献となることと思われ、就職後のアジア経済圏におけるネットワーク構築にも大きく貢献することが期待される。

最後に

昨年の『留学生交流支援制度（短期派遣・ショートビジット）』の調査に引き続き、今回『同（短期受入れ）』に対して、全面的な追加アンケート調査が実施できたことは、大変大きな意義があった。

平成 24（2012）年 6 月に文部科学省行政事業レビューにおいて、『留学生交流支援制度』に対して抜本的見直しが指示されたが、レビューの過程において、国費を使った留学支援にもかかわらず、一部に「遊学」の実態があるのではないかとの指摘があり、有効に反論できる調査データを示せなかったことも見直しの大きな要因となった。

平成 25（2013）年度『留学生交流支援制度（短期受入れ）』は見直し後の制度であるが、平成 23・24（2011・2012）年度『同（ショートステイ）』と平成 25（2013）年度『同（短期受入れ）』の「短期研修・研究型」とでは、学業成績の条件が加えられた以外は学生の応募条件面での大きな変更はない（『同（短期受入れ）』は従来から学業成績の条件が課されており、派遣関係では語学力、家計基準が見直し後に課されている）。

調査結果から、「短期受入れ（3カ月未満）」も、「同（3カ月以上）」も、留学の効果、社会人基礎力／異文化理解・活用力の評価、留学後の学業評価、留学目的全体の到達度（満足度）の平均値が、派遣関係で得られた高い平均値をさらに上回る結果が得られた。また、そのような留学の成果が得られたからこそ、図 12（将来日本との関わりと同級生・後輩への日本留学の勧め）においても将来を十分に期待される意見が寄せられている。日本の大学等関係者が、本制度の目的・趣旨を理解し、真摯にプログラムを立案して運営した成果であると思われる。

昨年の派遣関係の報告でも言及したが、今回のアンケート調査結果は本制度の支援対象となった学生の主観に基づく評価結果であり、留学の効果や利点を列挙することはできても、それが量的にどれほどの効果があるかを示すことは容易ではない。本来ならば留学前と比べて何がどれだけ変化したか、留学しない学生とどのような差が生ずるかを論ずることも肝要と思われる。また、回答者の主観的評価も一要素であるが、客観的、絶対的な指標も加えなければ、様々なデータの比較に限界がある。さらに、留学の効果は、留学直後の効果だけでなく、進路選択や就職活動、そして社会人として活躍する中で現れてくる。むしろ、社会人としての活躍の差に大きく反映されるのではないだろうか。従って、留学の効果を十分に説明するためにも、個人を追跡し、2-3年後、5年後、10年後も視野に入れた長期的な調査も望ましい。

大変幸いなことに、平成 27（2015）年度も「海外留学支援制度評価分析委員会」として、委員会が継続することになり、2年間の調査を踏まえて、さらに留学の効果や評価の制度を高める工夫や、追跡調査、隠れている問題点や課題などを丁寧に調査していきたいところである。今後とも関係者からのご提案、ご意見、ご批判を是非仰ぎたい。

海外に大学のオフィスを構えること

—筑波大学チュニスオフィスの経験を通して—

Lessons from Organizing Overseas Office:

Experiences of University of Tsukuba Tunis Office

筑波大学国際室教授 **森尾 貴広**

MORIO Takahiro

(Office of Global Initiatives, University of Tsukuba)

キーワード：海外拠点、チュニジア、外国人留学生獲得戦略

はじめに

筑波大学は2015年3月現在で12カ国・地域に13カ所の海外事務所を有している（表1）。その中で、本稿で取り上げる筑波大学チュニスオフィス（開設当時は筑波大学北アフリカ・地中海連携センターと呼称、フランス語表記の頭文字をとってCANMREと通称していた。また、後述の海外大学共同利用事務所の機能を果たすため、別組織として「筑波大学海外大学共同利用チュニス事務所」を2009年度から2013年度まで運営していたが、以下本稿では便宜上総称してCANMREと記す。）は本学の最初の海外拠点として2006年5月に開所した。筆者は2005年8月から国際協力機構（JICA）の長期専門家としてチュニジアに赴任しており、JICAの業務をこなすかたわら、CANMREの設立に準備段階から関与してきた。当時本学にも海外拠点の設置・運営のノウハウが全くなく、全てが手探りであった反面、理想の海外拠点のあり方を求めて怖いもの知らずに突き進む面白さもあった。今から思えばかなり泥臭いやり方で、回り道や失敗も少なからずあったが、試行錯誤の中でノウハウや事例を蓄積し、以降の拠点設置についての参考に供された。

表1. 筑波大学の海外拠点(設置年月順)

拠点名	所在地(国)	開設時期
チュニスオフィス	チュニジア国立農業学院内(チュニジア)	2006年5月
タシケントオフィス	タシケント国立東洋学大学内(ウズベキスタン)	2007年6月
ホーチミン市オフィス	ホーチミン市熱帯生物学研究所(ベトナム)	2009年8月
北京オフィス	日本学術振興会北京研究・連絡センター内(中国)	2009年10月
ボンオフィス	ドイツ学術交流会ボン本部内(ドイツ)	2009年12月
上海オフィス	華東師範大学内(中国)	2012年6月
ジャカルタオフィス	インドネシア大学内 千葉大学オフィスを共同利用(インドネシア)	2013年4月
ポルドーオフィス	ポルドー大学内(フランス)	2013年10月
クアラルンプールオフィス	マレーシア日本国際工科院内(マレーシア)	2013年12月
アルマトイオフィス	カザフ国立大学(カザフスタン)	2014年4月
アーバインオフィス	カリフォルニア大学アーバイン校内	2014年4月
台湾オフィス	国立台湾大学(台湾)	2014年7月
サンパウロオフィス	サンパウロ大学内(ブラジル)	2014年10月

本稿ではチュニジアにおける海外拠点設立の経緯と運営上の経験を概観しながら、その中から抽出された海外拠点の運営に関する留意点を共有することを目的とする。なお、本稿の内容については筆者の現場からの視点に基づいており、本学の公式的見解を代表するものではないこと、また学術的考察の俎上に上るレベルには至っていないことをあらかじめご承知置き願いたい。それでも本稿がケーススタディとして、今後拠点設置および運営に携わることになる方々の一助になることができれば幸いである。

筑波大学と北アフリカとの学術交流の経緯と拠点形成のきっかけ

なぜチュニスに最初の海外拠点を設置したのかというのは「良く聞かれる質問」のひとつである。学術的興味の観点では、チュニジアならびに北アフリカは地中海沿岸から内陸沙漠地帯までの環境の推移がわずかな距離の間で見られ、乾燥地における環境、生物、農学上の諸課題が多く現出している地域である。また、乾燥、塩害、強い陽射し、昼夜の気温差と様々なストレスに曝されている中で生息している現地の植物は、ポリフェノールをはじめとする抗酸化物質を多く含み、医薬品、化粧品、健康食品等の材料として有用な生物資源とされている。一方、人文社会科学の視点では、歴史的にフェニキア、ローマ、イスラーム、アフリカ、ヨーロッパと様々な文明や文化が出会い、共存と対立を続けてきた地域である。さらに、現地の教育水準が高く、ヨーロッパとの学術交流の経験も豊富であるため、共同研究のパートナーや留学生受入の対象国としても有望である。当時はこれに加えて比較的治安が安定し、沙漠を含むフィールドへのアクセスが容易という利点があったが、昨今の情勢の変化からこの点が必ずしも言えなくなってしまったことが残念でならない。

本学とチュニジア、北アフリカとの学術交流については、1990年代末から2000年代初頭にかけての在日チュニジア共和国大使館が日本の大学に対して、チュニジアとの学術交流を呼びかけたことに端を発する。筑波大学もこの呼びかけに応じ、教員の現地派遣、チュニジアとの合同セミナーの実施、

共同研究など交流の幅を広げ、また後述のテクノパーク事業に関するチュニジア側および JICA 等の ODA 機関、現地日本大使館との協力体制を構築し、当初交流に手を挙げた他大学が次第に交流の規模を縮小する中でニッチを確立していった。2004 年には北アフリカに関心を持つ研究者が分野を超えて協働するプラットフォームとして筑波大学北アフリカ研究センター（Alliance for Research on North Africa、以下 ARENA と略称）が設立された（Tokunaga, 2015）。ARENA は学内のみならず日本国内そして海外の関連研究者を共同研究員（筑波大学内の教員・研究者）、客員共同研究員として組織化し、大学の枠を超えた研究協働の場を形成していった。こうした ARENA の性格が本学最初の海外拠点である CANMRE の制度設計に大きな影響を与えることとなった。

チュニジアとの学術交流が深まる中、チュニジア側により 2003 年にチュニジア国立農業学院（以下 INAT）キャンパス内に地中海-アジア教育研究協力センター（Alliance Centre for Collaborations in Education & Science between Mediterranean region & Asia: ACCES-MEDASIA）が建設され、交流拠点として本学の利用に供された。しかしながら、当時は体系的に ACCES-MEDASIA を利用するすべもなく、教員がフィールドワークのついでに立ち寄る程度の「知る人ぞ知る」施設としてなかなか有効に活用されなかった。

ACCES-MEDASIA の設置以来、本学として北アフリカに恒常的な活動拠点を運営する構想が温められていたが、実際に長期間現地で開設準備や開設後の運営を行う枠組みがなく実現に至らなかった。2005 年春に筆者が JICA 専門家として同年 8 月からチュニジアへ赴任することが決まり、ARENA を中心に拠点設置に向けた具体的検討が進められた。そして 8 月、JICA 専門家としての用務に加え、本学からは海外拠点設置のミッションを受けて筆者はチュニジアに旅立った。

拠点ミッションの明確化

拠点を設置するにあたってはまず何を目的として設置するのか、その拠点で何をやりたいのか、何をするのか（しないのか）を明確に定めるべきであることは言うまでもない。また、拠点の活動の主体が特定の部局であるか、全学にわたるものかについても拠点のミッションや設置形態などの性格を定める上で大きな要因である。

2005 年 9 月に本学の国際戦略に関する学内会議（国際連携室会議）において海外拠点設置に関する規程の策定が議案として取り上げられ、海外拠点の設置に関する大学としての具体的議論が始まった。この中で、CANMRE は設立計画時から全学拠点として位置づけられ、特定のプロジェクトあるいは特定の現地連携大学に限定されずチュニジア、そして北アフリカにおける筑波大学の顔であり現地の全ての大学・機関を対象とした窓口としての役割を担うこととされた。具体的には以下の活動を展開することが計画された。

（1）共同研究および教育における国際連携の推進

- (2) 当該地域に派遣される教職員・学生に対する支援
- (3) 筑波大学および我が国の教育・研究に関する情報提供
- (4) e-ラーニング、テレビ会議等の通信インフラを利用した海外の大学・研究機関と筑波大学との連携のための体制整備

また、ARENA をハブとする学内外の研究者が拠点を利用したり、本学に加え ARENA の客員共同研究員が所属する大学等への現地の学生や研究者の派遣のコーディネートも拠点業務の中に想定されていた。後に 2009 年グローバル 30 事業において本学は海外大学共同利用事務所の指定を受け、日本の大学の代表事務所としてチュニジアならびにリビア、アルジェリア、モロッコ、モーリタニアを含むマグレブ諸国における留学生獲得のミッションを担うことになるが、CANMRE はその設計段階から海外大学共同利用事務所の性格を内包するものであった。

事務所スペースの確保と先方との交渉

海外拠点を構えるにあたり、どこにオフィススペースを設置するかは極めて重要であり、設置場所によって拠点の性格が大きく左右されると言っても過言ではない。本学の海外拠点の場合、表 1 に示すように現地提携大学あるいは機関の構内に設置する 경우가ほとんどであるが、北京、ボンオフィスの様にそれぞれ日本学術振興会、ドイツ学術交流会(ドイツにおける日本学術振興会に相当する機関)に設置している事例もある。また、ジャカルタオフィスは千葉大学が同地に有する拠点と本学ホーチミン市オフィスを相互利用する協定に基づいて運用している。

CANMRE 設立にあたっては、前述のように INAT からスペースの提供を受けていたものの、当時、共同研究並びに日本の ODA プロジェクトが進行していたボルジュ・セドリア・テクノパーク (Borj Cedria Technopark, BCTP) も候補に挙がっていた。同テクノパークは高等教育、研究、技術開発・産業化、工業生産の 4 つの要素をパッケージ化した拠点を形成し、産学連携による新しい産業の創出を目指して設立された。また、日本と戦略的パートナーシップを結び、JICA による技術協力および国際開発銀行 (JBIC、2008 年に円借款を所掌する海外経済協力部門が JICA に統合) による円借款事業を展開していた。本学も研修生受け入れ、専門家の派遣、円借款奨学生の受け入れ先のマッチング等での JICA、JBIC 事業への協力とテクノパーク内の研究所との共同研究を進めており、BCTP は当時チュニジアにおける最も親密なパートナー機関であった (森尾, 2010)。

BCTP は共同研究推進のための拠点としては適した場所であるものの、首都チュニスから 40 km 南東に位置し、最寄りの鉄道駅からのアクセスに難があった。一方、INAT はチュニスの中心部に近く、カルタゴ国際空港、日本大使館、JICA 事務所、チュニジア高等教育省等へのアクセスも良いと共に、大学の中にオフィスを構えるという点で、現地の学生が気軽に立ち寄り易いという大きなアドバンテージを有していた。検討の結果、前述の利点に加えインフラの追加投入が最小限であることから INAT

の ACCES-MEDASIA に設置することを決定した。

拠点の方向性と設置場所が定まり、INAT とその学生の学位授与権限を持つカルタゴ大学（当時カルタゴ 11 月 7 日大学と呼称）との交渉が始まった。カルタゴ大学は 2000 年に本学が北アフリカで最初に交流協定を締結した大学である。また同時に INAT およびカルタゴ大学それぞれの所轄省庁である農業・水資源省、高等教育・科学研究省への事情説明と協力依頼を行った。チュニジアのような新興国においては、海外拠点設置等の大きな案件は大学・機関独自で決められるものではなく、所轄省庁の許可を必要とする。そのためこれらの省庁と良好な関係を築くことは極めて重要である。

拠点の設置に関しては、これまでの学術交流の蓄積による相互の信頼感および本学最初の拠点をチュニジアに設置するというのもあって先方からも好意的に受け取られ、INAT とカルタゴ大学の全面的な協力のもと、独立した建物に専用オフィススペースの提供を受け、電話、インターネットの通信費以外の借料・光熱費は無料と、破格の条件で拠点を運営出来ることとなった。ただ一点、INAT 構内に拠点事務所を設置することによって、本学の意図にかかわらず、INAT およびカルタゴ大学との学術交流のためのオフィスという位置づけをされてしまい、「困り込み」によって当該大学以外の学生や教職員によるアクセスが難しくなるのではという懸念があった。案の定、INAT 側が拠点の共同運営をほめかすような提案をしたが、そこは譲ることなく、CANMRE の設置趣旨を説明し、拠点運営は筑波大学が自らの責任において独自に行うことで合意し、開かれた拠点活動を担保した。

こうした交渉の結果、本学とカルタゴ大学および INAT との間で海外拠点設置に関する覚書が締結され、2006 年 5 月に CANMRE が開所した。

現地協力者と人的ネットワーク

CANMRE 開設に際しては、筆者の JICA 専門家業務のカウンターパートをはじめとして多くの日本留学経験者に拠点開設準備に関するアドバイス、現地キーパーソンの紹介から看板の製作に関する業者との折衝に至るまで、多岐にわたるボランティアベースでの協力を得ることが出来た。彼らの縁の下の力持ち的な尽力なくしては拠点の開設や順調な運営は不可能であったであろう。その一方で、拠点の持続的な運営のためにボランティアではなく業務として定常的に協力する人材の確保も課題であった。そこで、以前から BSTP に関する協力事業でつながりを持っていた INAT および BCTP の所長経験者であり、現地の大学、高等教育関連省庁にも広い人脈を持つ INAT の教員をシニアアドバイザーとして迎え入れた。シニアアドバイザーの任用形態については当時拠点現地スタッフの雇用に関する学内規定が整備されていなかったこと、CANMRE が現地における法人格を有していないため組織として雇用出来なかったため、毎月一定時間の業務を委嘱する形態をとった。シニアアドバイザーはチュニジアのみならず北アフリカ周辺国の大学・機関および関連省庁との人的ネットワーク作りに大いに貢献し、本学が主宰する日本・北アフリカ学長会議における北アフリカ側の大学ネットワークの基礎となった。

さらに、本学と交流を結んでいる大学・機関の代表者からなるアドバイザリーボードを組織し、年1回のアドバイザリーボード会議を開催して拠点活動情報の共有と協定校側の交流ニーズをくみ取っている。この会議は、日本政府（文部科学省）奨学金留学生、日本学生支援機構の海外留学支援制度、日本学術振興会の各種事業、地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）等の日本側の学術交流、共同研究、留学生受け入れ事業の枠組みに関する理解を深める一助ともなっている。

他方、現地在住の日本人コミュニティとのつながりを深めることにも注力し、筆者のチュニジア滞在中は日本人会活動への協力を通して、本学のチュニジアにおける活動に関する認知度を上げていった。現地日本人コミュニティには語学研修等で本学から派遣する学生の現地での生活のサポートや、日本人が勤務する現地企業の紹介など、様々な面での協力をいただいている。特に後者については、フィールドワークやセミナー等で日本から出張した教職員のロジを安心して任せられる現地旅行会社とつながりを持てたことが拠点活動にとって大きな収穫であった。

こうした現地の人的ネットワーク、特に現地在住の卒業生や帰国留学生による同窓会組織の整備による拠点活動との連携が本学でも大きな関心事になっており、現在、各拠点のミッションとして現地同窓会の整備が組み込まれている。チュニスにおいても、結社の自由が制限されている状況下ながら同窓生の把握と組織化を進めている。

拠点への本学教職員の配置

CANMRE 開所の 2006 年から 2008 年半ばまでの筆者のチュニジア滞在中は、後述のシニアアドバイザーとして委嘱した INAT の教員と 2 人体制で拠点事務所を運営していたが、筆者が JICA の用務を終えて帰国した後、シニアアドバイザーの 1 人体制となっていた。2009 年にグローバル 30 事業において海外大学共同利用事務所に指定され、実施体制を強化するために初めて本学の予算から現地コーディネーターとして教職員を派遣することになった。

本学教職員の長期海外派遣にあたっては、どのような形態で派遣するのか、どのような手当を支給すれば良いのかが議論的となり、JICA 専門家、企業の駐在員、農林水産省あるいは文部科学省管轄下の研究機関の長期駐在における事例を参考に検討を進めた。当初は企業の駐在員の待遇をモデルに、「駐在」という位置づけでの制度設計を試みたが、経費が相当かさむこと、学内事務処理上「駐在」の扱いが難しいこと、長期にわたる海外農業指導など研究機関による職員の長期海外派遣において「出張」の扱いを行っていることから、通常の海外出張扱いとし、規定に則った渡航費、宿泊費、日当を支給することとし、後に宿泊費、日当に関しては予算の制約上月単位で上限額打ち切りとした。グローバル 30 事業の初年度の 2009 年度および翌 2010 年度は教員 1 名、職員 1 名を、2012 年度以降は職員 1 名を派遣した。派遣者の人選にあたっては、中東諸国に長期滞在の経験を有する教員を学内より充て、職員については仏語圏アフリカでの業務経験者を公募し、商社出身で北アフリカ諸国の JICA

現地事務所で業務経験が豊富な者を契約職員として新規採用し派遣した。現地コーディネーターは前述のシニアアドバイザーと共に、現地関連大学、高校、省庁、機関との折衝と人脈作り、留学フェア、国際セミナー等現地イベントの開催準備および現地入試の実施、現地で活動する日本人学生・教職員の便宜供与等に大きく貢献し、拠点の現地活動にはなくてはならない存在となった。特に、新規に採用した職員は、持ち前の交渉力と、JICA時代に培った現地大学や高等教育省庁に対する豊富な人脈を駆使して、拠点活動を一気に現地に根付かせることが出来た。

しかしながらその一方で、拠点活動がチュニジアのみならず周辺国に拡大すると、海外出張の枠組みでは対応出来ない事例が発生した。その最たるものがいわゆる第3国出張の扱いである。例えば、チュニジアに出張中の現地コーディネーターが留学フェアの打ち合わせにモロッコに出張する場合は、航空運賃等の移動にかかる経費は支払いが可能であるが、日当・宿泊費についてはチュニジア出張分として定額打ち切りですでに支給されているので、たとえモロッコでホテルに宿泊するとしてもその分を追加支給することが出来なかった。また、年度当初の起案時に第3国出張の日程がすでに確定している場合は良いが、多くの場合先方のアポの都合で日程が確定しなかったり、年度途中で急に出張する必要が生じたりと、年度途中で出張届の変更に次ぐ変更を余儀なくされるため、出張手続きが極めて煩雑になっていた。これを解消するために、前述のコーディネーター職員の契約職員としての年齢制限を超えるのを機に、非職員の委嘱契約に切り替え、チュニジアへの往復旅費と滞在費に加え、第3国出張の際にはその都度規定の旅費を支給することとした。

近年の新しい枠組みとして、現地拠点要員を連携校と共同で雇用し、エフォートに応じて給与・諸手当等を分担するというクロスアポイントメント制度を導入し、本学ボルドー、アーバインオフィスで現地在住の職員を配置している。両オフィスが設置されているボルドー大学およびカリフォルニア大学アーバイン校はスーパーグローバル大学創成支援事業の本学の構想において重点連携校となっており、学生・教職員の相互交流が活発に行われ、現地業務が複雑化すると共に連携校との密接な協働が必要とされるため、先方にとっても「気心の知れた」職員が拠点にいることは大きな安心要因となる。こうしたクロスアポイントメントによる拠点への人員配置は人的リソースと資金の有効利用の点でも今後事例が増えることが期待される。

現地法人格の問題

拠点活動を展開する上で、法人格等現地の法的なステータスを保有した方が好都合な場合がある。例えば、拠点活動費を大学から受け入れるための拠点名義での銀行口座の開設、雇用関係を伴う現地スタッフの任用、日本から派遣する教職員の長期滞在ビザの発給、日本語教室など費用徴収を伴う活動については、原則的には法人格を取得することが多くの国において必須となる。この問題は CANMRE 開設当初から認識され、情報収集と対応策の検討が行われてきた。

チュニジアにおいては大学の海外事務所に相当する法人格が存在しないため、比較的近い既存の枠組みのうち、大学分校、NPO、有限会社の3つが検討の対象となった。大学分校については認可要件の中に独自のキャンパスを持つことがあり、早々に候補から外れた。NPOは収益事業を行わない限り大学の海外拠点になじむものと考えられたが、運営メンバーの中にチュニジア人を入れること、代表者は選挙によって選ぶことが規定されており、拠点の独立性が損なわれる懸念から対象から外れることとなった。最後の有限会社は、外国人が代表者であることも認められ、収益を上げない限り無税となること、外国籍企業には免税措置が受けられることから、変則的ではあるが大学が100%出資の拠点運営会社を設立し、その名義で法人登記をすることを提案した。しかしながら、学内の理解が得られにくいこと、銀行口座や現地スタッフの任用に関して回避措置が取れることから、この議論は先送りになり現在に至っている。

留学生受け入れに関する現地活動

開所以来 CANMRE は多岐にわたる拠点活動を展開していたが、2009年の海外大学共同利用事務所としての指定以来、留学生受け入れに関わる活動が大きなウェイトを占めるようになった。しかしながらそれ以前においても、CANMREへの来訪者の多くは現地の学生あるいは教員であり、その相談内容は日本への留学に関するものが多数を占めた。留学相談内容の分析と対応の詳細については別稿に譲るが、対面相談を行う上で実感させられるのは、こちらが思っているほど日本留学に関する情報が伝わっていないことである（森尾, 2008）。

昨今の大学に関する情報発信の手段はFacebook等のSNSを含むインターネットが主要な位置を占めており、実際本学に入学した留学生のアンケート調査においても、本学を知ったきっかけとしてWebページを挙げる学生が最も多い。しかしながらその一方で、Webページに掲載されている情報にたどり着けず日本留学を断念したり、あるいは日本留学の具体的な機会を知ることなく日本が留学先の候補にすら挙がらないことが数多くあることを痛感する。これは現地学生の情報検索リテラシーの問題よりも、そもそも彼らの視界に日本留学に関する情報がないことが問題のように見える。その意味で、日本の大学の事務所が現地に存在することは、学生の視界に日本の大学を認知させる大きな意義があるのではないだろうか。また、ヨーロッパの国々が行っているように、日本政府奨学金等の情報を現地の大学や高等教育関係省庁のWebページへの掲載を依頼することも有効であり、実際にチュニジアの協定校には掲載を依頼している。

そうした意味合いでも現地で留学フェアを開催することは日本留学という選択肢を認識させる意味でまだまだ効果があり、海外大学共同利用事務所の活動において2014年度末現在までにチュニジア、アルジェリア、モロッコ、モーリタニアで13回の日本留学説明会を主催した。留学説明会の開催にあたっては、あえてイベント会社等に委託せず現地の大学の協力を仰ぎながらその大学内で開催するこ

とに留意した。これは予算的な制約もさることながら、現地の大学にオーナーシップを持たせると共に、イベント開催のノウハウを蓄積することを意図したためである。また、講堂等でのプレゼンテーションセッションでの日本留学の概要と奨学金制度の紹介、参加大学によるプレゼンテーションと、各大学ブースでの個別相談の二部構成とし、日本留学のイメージをつかみやすいように心がけている。

また、日本への留学を計画するにあたって、日本の大学の教員に電子メールで連絡してもなかなか返事が返ってこないという相談もよく受けているが、これについては「先生の研究分野と私の興味が一致しているので受け入れて下さい」的な漠然とした文面ではなく、具体的にどのようなことに興味があり、何を学びたいかを明確に表現するよう指導している。相談に来る学生は日本留学の動機がはっきりしない者も少なくなく、何回かの相談の中で「あなたは何をやりたいの?」と問いかけ、日本留学を「あこがれ」から具体的な形にさせることを心がけている。

終わりに：今後海外拠点に期待されること

昨今のグローバル人材育成に関する潮流の中、留学、インターンシップ等で学生を海外に派遣する機会が増え、派遣中の学生支援、とりわけ学生の安全確保が海外拠点のミッションの大きな位置を占めつつある。本学においても日本エマージェンシーアシスタンス株式会社と契約し、海外安全危機管理サービス（OSSMA）を導入している。OSSMAは加入者の所在情報をインターネット上で管理し、現地の安全情報を提供すると共に、災害、事故、病気等のトラブル時に相談、対応等のサポートを行うサービスである。海外拠点は派遣中の学生の直近の窓口として OSSMA と相互補完する機能を果たすことが期待されており、それぞれの拠点や地域の特性・制約の中で具体的にどのような安全管理を行うかが課題である。

また、双方向交流をより活発なものにするために、これまでの留学相談、コーディネート機能から一歩踏み出して、現地のニーズや特性を活かした交流プログラムを策定・提案することが求められてくるであろう。実際に、大学の世界展開力強化事業等、地域交流事業の構想作成にあたっては、当該地域の拠点の情報収集能力が重要な役割を担っており、現地大学の教育制度、カリキュラム情報の収集や、現地企業・機関との連携によるインターン受け入れ先の開拓等、拠点の情報収集能力や人的・組織的ネットワークの強化がより重要となっている。

大学の海外拠点はその目的、設置形態、活動内容は様々であるものの、現地におけるその大学の、そして日本の顔であることは避けようのない共通した特性であり機能であると考えられる。各拠点が日本を代表するインターフェイスとして現地の学生・教職員に良いユーザーエクスペリエンスと日本の大学への好感度を与え、当該国との交流を促進することを期待したい。

参考文献

1. Tokunaga, T. (2015) Foundation, Development and Significance of ARENA. In Isoda, H. Neves, M. and Kawachi, A. eds., *Sustainable North African Society*. Nova Science Publishers, Inc. New York, U. S. A., 3-17.
2. 森尾貴広 (2010) 科学技術分野での日本の協力 -ボルジュ・セドリア・テクノパーク-. 鷹木恵子編著『チュニジアを知るための60章』明石書店, 369-373.
3. 森尾貴広 (2008) 日本留学を希望する学生はどのような情報を必要としているか? - 筑波大学北アフリカ・地中海連携センターでの留学相談経験に基づく考察 -. 日本語教育連絡会議論文集 20: 127-133. (本論文は日本語教育連絡会議web ページ <http://renrakukaigi.kenkenpa.net/> のリンクからダウンロード可能である。<http://www.nier.go.jp/saka/pdf/N20020127.pdf>)

外国人留学生獲得戦略における留学エージェント活用

—他国の実態と優良エージェントのを見つけ方—

Recruiting and Diversifying International

Students through Agencies:

Discerning Good Partners

一般社団法人 JAOS 海外留学協議会理事・事務局長 **星野 達彦**

HOSHINO Tatsuhiko

(Executive Secretary, Japan Association of Overseas Studies)

キーワード：外国人留学生獲得戦略、留学エージェント

はじめに

文部科学省が発表した「平成 26 年度外国人留学生在籍状況調査等（独立行政法人日本学生支援機構調査）」によると 2014 年 5 月 1 日現在の留学生数は、184,155 人で対前年度 10% 増であるが¹、国が掲げる 2020 年までに留学生 30 万人の受け入れをするという目標には、まだまだ道半ばだ。2020 年までのこれからの 5 年間で、現状の受け入れ数をほぼ倍増させるには、今までの取り組みを改善するレベルでは成し得ないことは論を待たない。倍増のためには、今までやってこなかった新たな強力な取り組みが必要である。留学エージェント業界での約 30 年の経験から、筆者はこの命題に対しての一つの解は、日本の高等教育機関の間ではまだ消極的である留学エージェントの活用だと考えている。このレポートでは世界でますます進む留学エージェントを活用しての外国人留学生リクルーティングについて留学生受け入れ先進国のトレンドを見た上で、どのように信頼性の高い留学エージェントを見つけていくのかについてのティップスを紹介する。

1. 他国の留学エージェントを利用した外国人留学生リクルーティングの状況

高等教育機関の国際シンクタンクである The Observatory on Borderless Higher Education (OBHE)² の 2012 年の調査によると英国 (52)、オーストラリア (14)、オランダ (7)、カナダ (37)、ニュージー

ランド (10)、米国 (54)、そして マレーシア (7) の世界 7 カ国 181 の高等教育機関の留学エージェントの利用率は以下のようにになっている。³

Country of Recruiting Institution	Proportion of international students recruited through agents (average %)
Malaysia	56
Australia	53
New Zealand	47
Canada	41
UK	38
Netherlands	20
United States	11
OVERALL	38

Percentage of students recruited via agents for selected destination markets. Source: OBHE

ご承知のように英国、オーストラリア、ニュージーランドはほとんどの高等教育機関が公立であるにもかかわらず、このように多くの高等教育機関が留学エージェントを利用している。

同調査では上記の教育機関が留学エージェントに支払うコミッションに関する調査も行っているの
で参考までに紹介しておく。(1年目の授業料に対するコミッションの割合)

Country of Recruiting Institutions	Minimum % (average)	Maximum % (average)
Australia	11.5	17.4
Canada	11.5	15.0
New Zealand	10.0	15.0
UK	10.4	15.8
United States	10.0	12.3
All sectors in sample	10.7	15.1

Average agent commission rates for selected destination markets. Source: OBHE

またThe Times Higher Education (THE)の調査によると英国の大学が2013年度に留学エージェントに支払ったコミッションの金額は8,670万ポンド(約154億円 1GBP=178円レート)にのぼり、2年前の7,440万ポンドより16.5%増加している。支払いコミッション総額がこの2年で大きく増加して

いる要因は、英国国内における大学間の留学生獲得競争とともに、他の国との競争も拡大していることである、という大学関係者のコメントをこの記事の中で紹介している。⁴

比較的保守的だった米国大学も留学エージェント利用の兆しが見え始めてきた。米国の大学と、その入学審査官や大学進学アドバイザーなど14,000機関や専門家の協会であるNACAC⁵は最近まで留学エージェントを利用したリクルーティングを公式には認めていなかったが、昨年やっと「International Student Recruitment Agencies: A Guide for Schools, Colleges and Universities」⁶というガイドラインとガイドブックを策定し、エージェント利用を条件付きで認めている。さらに2008年に設立されニューヨーク州立大学やカリフォルニア州立大学などの加盟大学があるAmerican International Recruitment Council (AIRC)は独自の留学エージェント認定制度を作り、信頼できる留学エージェントを認定するメカニズムを提供し、米国大学における留学エージェントの利用を促進させている。認定を受けた留学エージェントも中国やインドを中心に世界に広がってきている。⁷

この様に、留学生受け入れ先進国での留学エージェントの利用比率は増加傾向にあるし、国によってはリクルーティング活動の大きな柱にさえなっている。

2. リクルーティングだけではない留学エージェントの役割

ここまで留学生受け入れ先進国における、留学エージェントを利用した外国人留学生獲得の実態について述べてきたが、ここでは留学エージェントの役割についてももう一度確認したいと思う。留学エージェントは学生募集活動だけをしているわけではない。留学エージェントは、学生を受け入れる教育機関とそのサービスを利用する学生やその保護者に対して、有用である様々なサービスを提供している。

下のチャートは2014年9月に開催されたNACACの年次会合でのパネルディスカッションでBritish CouncilのTamsin Thomas女史の発表に使われた留学エージェントの役割をまとめた資料である。



Agent functions. Source: British Council

このように、留学エージェントは出願者の学校選び、出願書類サポート、滞在や渡航手配、渡航前

のオリエンテーション、語学準備教育、危機管理など実に多彩なサポートを学生やその保護者に提供するとともに、教育機関に対しても Market Intelligence、担当カウンセラー、マーケティングイベントなどの提供も行っている。教育機関は自分が契約をする留学エージェントがどのようなサービス提供をしているのかを把握するとともに、単なる学生募集のためだけでなく彼らの活動のすべての対価としてコミッションがあるという認識が必要であろう。私の経験からも留学エージェントの役割と存在価値を理解し、イコールパートナーとしてリスペクトしてよい関係を構築できている教育機関ほど、より多くの学生を留学エージェントから送ってもらうことができ、安定した外国人留学生獲得に成功していると言える。またそのような教育機関は留学生受け入れの体制も整っており、実際に留学した学生の満足度も高い傾向にある。

3. 優良留学エージェントの見分け方

多くの教育機関が留学エージェントの存在に関して気かけながら、今一つ彼らの利用に踏み切れないのは、詐欺まがいのビジネスをする悪徳留学エージェントの存在と、どの留学エージェントが信頼のおける優良エージェントなのかを判別する知見を持たないからだと推察する。

ここではどのように優良留学エージェントを見つけていくのかということについて、ヒントをいくつか挙げてみたいと思う。

① The Federation of Education and Language Consultant Associations (FELCA)⁸に属する留学事業者団体の留学エージェントについて調査する

FELCAは世界各国のそれぞれの国を代表する留学事業者のアソシエーションの世界連合会で、現在、15カ国の留学事業者団体からの正会員で成り立っている。本部をロンドンに置き、傘下の加盟留学事業者は約1000社になっている。FELCAを通じ全世界のエージェントが連携して全世界に共通する留学・国際交流の諸問題の改善について取り組んでいる。FELCAは加盟団体にCode of Practice（倫理・行動規準）⁹の順守を義務付けているので、FELCAの加盟団体のメンバーの留学エージェントであれば、その行動基準を守っていると言える。因みに日本からの団体は一般社団法人JAOS海外留学協議会¹⁰で、JAOSはFELCAの基準よりさらに厳しいガイドラインを設け、そのガイドラインを順守し、条件をクリアしないと会員になれないようになっている。この様に各国の留学事業者団体独自の取り組みもあるので、サイトなどでよく各国の留学事業者団体加盟の留学エージェントを調査してみたい。（各国の留学事業者団体の情報はFELCAのHP参照）。残念ながら、日本にとって最大の留学生供給国である中国からはまだFELCAの加盟団体はないが、ベトナムからはVIECA、韓国からはKOSA、タイからはTIECAという団体が加盟している。

② 他国のパートナー留学エージェントのリストを確認する

英国やオーストラリア、ニュージーランドなどは信頼のおける留学エージェントとの協業のための

独自のシステムを構築している。以下、その3つの国の取り組みについて紹介する。留学生受け入れを国策としている国々の世界的な傾向として、この様に国の関連機関が留学エージェントの品質保証 (Quality Assurance) についての取り組みを行っていく方向にある。

・英国 British Council のケース

留学エージェントのトレーニングプログラム¹¹を作り、そのプログラムを受講し最終試験に合格した留学カウンセラーとそのカウンセラーが所属する留学エージェントをサイト内で公表している¹²。

また、「Guide to good practice for education agents」という留学エージェント向けガイドライン¹³を作成して公表している。

・オーストラリアのケース

Australian Education International (AEI) と The Department of Immigration and Border Protection (DIBP) は The Education Agent Training Course (EATC)¹⁴ というプログラムを開発して、そのプログラムを受講して試験に合格した留学カウンセラーとそのカウンセラーが所属する留学エージェントをサイト内で公表している。¹⁵

・ニュージーランドのケース

Education New Zealand は公認留学エージェントになるためのクライテリアを設定している。その中で留学エージェントのトレーニングプログラムを提供し、そのプログラムを受講して試験に合格した留学カウンセラーとそのカウンセラーが所属する留学エージェントをサイト内で公表している¹⁶。

上記のような公表リストで名前が挙がってくるような留学エージェントであれば、パートナー候補に加えることは可能といえよう。

③ 留学エージェントとの付き合い方を学習する

他国の様々な国際教育関連機関が留学エージェントとの付き合い方に関するアドバイスをその国の教育機関向けにまとめている。それらを研究して独自の判断基準を身に着けることで、優良留学エージェントを判別できるようになる。

・NACAC「International Student Recruitment Agencies: A Guide for Schools, Colleges and Universities」⁶

・British Council 出版「Managing International Student Recruitment Agents」¹⁷

④ 教育機関と留学エージェントのマッチングイベントに参加する

現在、いろいろな機関が教育機関と留学エージェントの関係作りのきっかけを作るためのイベントを開催している。

・NAFSA Annual Conference & Expo¹⁸

年次総会と同時に行われる Education Expo は世界最大規模の国際教育関連機関の展示会。各国の教育機関等 400 以上の機関が展示ブースを設ける。Conference と合わせ毎年 1 万人近くの参加者がこの

イベントに世界から集結する。もちろん世界各国の留学エージェントも参加する。

・ ICEF Workshops¹⁹

毎年世界 10 カ国以上の国で開催される、教育機関と留学エージェントの商談会。後述の Alphe より規模が大きいのが特徴。とくに Berlin workshop は 2,000 人以上の参加者があり、この種の商談会としては世界最大の規模。ICEF が設けたクライテリアをクリアした留学エージェントだけが参加を許される。世界各地で行われているが、その開催都市の国や近くの国の留学エージェントが多く参加する傾向にある。教育機関としてはどの国の留学エージェントを開拓したいのかによって、参加都市を決めるべき。中国・香港・台湾の留学エージェント開拓なら北京での Workshop、南米の留学エージェント開拓ならマイアミやメキシコシティ、中東ならドバイの Workshop というように使い分けることができる。

・ Alphe Workshops²⁰

ICEF と同じ教育機関と留学エージェントとの商談会。留学業界誌である Study Travel Magazine を発行する Hothouse Media という会社が主催。ICEF よりも規模が小さく、アットホームな雰囲気がいという参加機関が多い。

・ Study World²¹

英国の English UK が主催するイベントで参加教育機関は語学学校の数が多いが、大学も参加する。年 1 度 9 月にロンドンで開催される。場所柄ヨーロッパや中東のエージェントの参加者が多い。規模は大きい。

⑤ 留学エージェントのオフィス訪問&その会社の留学カウンセラーインタビューなど

上記の 4 つのような方法で、ある程度提携候補を絞ったら、最後は実際にその会社のオフィスを訪問しキーパーソンや現場の留学カウンセラーと話して判断することが一番確実であると言えよう。オフィスの立地や施設、マーケティング方法、カウンセラー教育、販促物、提供サービス、学生が記入する契約書や支払手数料などを確認するとともに、社員や社風の印象などを感じ取ってくることもとても重要である。私は今まで世界の 600 以上の教育機関と 50 以上の留学エージェントの訪問と視察をしてきたが、やはり実際訪問して収集できる情報の価値と質は相当高いと痛感している。メールだけのコミュニケーション、ウェブサイトやパンフレットを見ただけではわからないコアな情報が、パートナーエージェントを選ぶ上で重要なのは言うまでもない。

4. 優良留学エージェントになってもらうための自らの関与も不可欠

上記 3 のような取り組みで、提携先候補のエージェントを見つけたら、実際の提携に向けてしっかりと自分の大学の海外での学生募集や広報ポリシーを説明しつつ、それを踏まえてどのようにローカルにその提携エージェントが募集や広報を展開していくかに関して、そしてどんなサポートサービス

をいくらで留学希望者に提供していくかに関して、しっかり先方の意見や説明を聞きつつ、自分たちに協力できることを提示すること、そして同意できないことに関しては、その理由を理解してもらう努力をすることが大切である。要するに「丸投げでなくしっかりチェックする」ことが重要だ。

また、ここ数年で日本への留学生を急激に増やしてきたベトナムやネパールのような国には、まだまだ世界基準での留学や教育ビジネスの規範を守ることができていないエージェントも多く存在する。そのような状況にあっても、ただ彼らを全否定するのではなく、その中でもポテンシャルがあるようなエージェントを見つけて、彼らを教育していくことも必要であろう。

逆にエージェント側からも、大学のポリシーや受け入れ体制や広報物などに対して改善要請がある場合もあるだろう。そのような意見はどんどん積極的に出してもらい、できるところから改善を進めるべきである。

私は、本来、留学エージェント選びは「戦略的互惠関係を持つパートナー選び」であると考えべきだと思う。お互いに切磋琢磨しあうようなイコールパートナーとしての関係を作るところを目標としてのエージェント選びと、彼らとのかかわりが必要だと考える。

5. 終わりに ～外国人獲得戦略深化のための留学エージェント活用～

グローバル化が進む日本社会において、グローバル人材育成の使命を担う日本の大学自体のグローバル化は絶対に必要であると言えよう。それには日本人学生の海外留学を促進するだけでなく、日本人と違う価値観や生活習慣を持つ外国人留学生をより多く受け入れ、日本人学生と一緒に学ばせることが必要だ。また日本人学生の自分の大学へのリクルーティング戦略を考える上でも、外国人留学生の数を増やすことは重要である。この様に日本社会における大学の役割、さらに大学経営、そして自分の大学の学生の成長機会を考えても、日本の大学はより多くの外国人留学生を受け入れるべきである。

今まで外国人留学生獲得のためには留学エージェントを活用すべきと述べてきたが、私も何も留学エージェントの活用だけを推奨しているわけではない。より多くの外国人留学生を獲得するためには、大学自体のコンテンツ力やブランド力を上げること、滞在先の確保や専任アドバイザーの配置、日本語教育など留学生の受け入れ態勢を整えること、日本語学校との連携を強めることなどと同時に、留学エージェントを活用してのリクルーティングも必要だということをご理解いただきたい。それぞれの大学に合ったリクルーティング戦術ミックスのポートフォリオを戦略的に作るべきだと考える。その戦略を深め実効性が高いものにするために、留学エージェントの活用が必要だと考えている。世界各地に自分の大学のリクルーティングスタッフを配置したり、出張させることは不可能であるし、年に1～2回だけ2～3日間のフェア等のイベントに参加したり、学校回りをしただけでは留学生獲得はままならない。やはりローカルに根を張り、そのマーケットに合わせたマーケティングをして、し

っかり自分の大学に合った学生を紹介してくれる、留学エージェントの活用を真剣に考えるべきであろう。世界の多くの大学も既に実践中の留学エージェントを活用しての外国人留学生リクルーティングを是非進めて行ってほしい。

- 1 文部科学省「日本人の海外留学者数」及び「外国人留学生在籍状況調査」等について
http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/1345878.htm
日本学生支援機構「平成26年度外国人留学生在籍状況調査結果」
http://www.jasso.go.jp/statistics/intl_student/data14.html
- 2 The Observatory on Borderless Higher Education
http://www.obhe.ac.uk/who_we_are/about_the_observatory
- 3 出展：ICEF Monitor の記事「The agent question: New data has the answer」
<http://monitor.icef.com/2014/09/the-agent-question-new-data-has-the-answer/>
- 4 出展：電子版 THE の記事「Agents paid an average of £1,767 per non-EU recruit」
<http://www.timeshighereducation.co.uk/news/agents-paid-an-average-of-1767-per-non-eu-recruit/2018613.article>
- 5 NACAC <http://www.nacacnet.org/Pages/default.aspx>
- 6 International Student Recruitment Agencies: A Guide for Schools, Colleges and Universities
<http://www.nacacnet.org/International/InternationalInitiatives/Pages/International-Student-Recruitment-Agencies-Guide.aspx>
- 7 AIRC <http://airc-education.org/about-airc>
- 8 FELCA <http://www.felca.org/ethics.php>
- 9 FELCA Code of Practice <http://www.felca.org/ethics.php>
- 10 一般社団法人 JAOS 海外留学協議会 <http://www.jaos.or.jp/>
- 11 <http://www.britishcouncil.org/education/education-agents/training-agents>
- 12 <http://www.bcagent.info/gal/>
- 13 Guide to good practice for education agents
<http://www.britishcouncil.org/sites/britishcouncil.uk2/files/guide-to-good-practice-for-education-agents.pdf>
- 14 The Education Agent Training Course (EATC)
<http://eatc.onlinetrainingnow.com/courses/education-agent-training-course>
- 15 http://www.eatc.com/qualified_agents/
- 16 <http://enz.govt.nz/agents>
- 17 British Council 出版「Managing International Student Recruitment Agents」
http://www.britishcouncil.org/sites/britishcouncil.uk2/files/managing_education_agents_report_for_bc_2.pdf

- ¹⁸ NAFSA Annual Conference & Expo
http://www.nafsa.org/Attend_Events/Annual_Conference/
- ¹⁹ ICEF <http://www.icef.com/workshops.html>
- ²⁰ Alphe Workshops <http://www.hothousemedia.com/alphe/>
- ²¹ Study World <http://www.studyworldfair.com/>

後発開発途上国からの留学生受入れに関する考察

—多様な国からの留学生受入れ促進に向けて—

Considerations in Recruiting Students from Least Developed Countries:

Furthering the Recruitment of Students from Various Countries

お茶の水女子大学グローバル教育センター講師 森田 桂花

MORITA Keika

(Global Education Center, Ochanomizu University)

キーワード：後発開発途上国、留学生支援、外国人留学生獲得戦略

1 はじめに

本稿の目的は、日本で学ぶ途上国からの留学生の状況を分析し、オールジャパンで途上国からの留学生受入れに取り組む方策について検討することである。

現在、高等教育は国境のないビジネスとして産業化し、市場原理にのっとりた留学生獲得競争が繰り広げられている。日本においても留学生受入れが産業化し、私費留学生にばかり目が向けられることで、奨学金なしでは来日できない途上国からの留学生受入れが減少してしまうのではないか。その結果、途上国との「架け橋人材の育成を通じた外交促進」や途上国に対する「人材育成を通じた国際貢献」に支障をきたすのではないか。このような問題意識から本稿を執筆する。

2 「後発開発途上国」と「外国人留学生」の定義

本稿では、「後発開発途上国 (Least Developed Countries、以下 LDC) に限定して論を進める。LDC の定義は「国連開発政策委員会が認定した基準に基づき、国連経済社会理事会の審議を経て、国連総会の決議により認定された特に開発の遅れた国々」(外務省、2015) で、3年ごとに改定され、現時点での LDC は、表 2 の 48 カ国である。

本稿における「外国人留学生 (以下、留学生)」の定義については、入国管理局が発給する「留学」

の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）受給者数とする。（そのため、本稿における留学生数と日本学生支援機構（以下、JASSO）の「外国人留学生在籍状況調査」（以下、留学生調査）で発表される留学生数とは同数ではない。在留外国人統計（入国管理局）と留学生調査の実施時期が異なることや、留学ビザを受給していながら高等教育機関に在籍していない留学生が存在すること等がその原因である。）

3 LDC 留学生受入れの概要

3-1 LDC 留学生受入れの概要と推移（高等教育機関全体）

日本で学ぶ LDC 留学生数は 16,104 人で、留学生総数 196,882 人の 8.2%にも及ぶ（入国管理局、2014 年 6 月）。このように LDC 留学生が占める割合が高くなったのは、近年の現象である。表 1 のとおり、以前はその割合は、1.8%前後（2000 年代前半）または 3.8%前後（2000 年代後半）で推移していた。

表 1 日本で学ぶ LDC 留学生数と留学生総数に占める割合

年	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
LDC留学生数	1,827	2,066	2,396	2,815	3,315	3,785	6,270	6,522	6,745	7,725	7,743	8,004	8,942	13,196	16,104
留学生総数	99,187	114,761	135,380	157,613	176,070	173,081	171,510	170,590	179,827	192,668	201,511	188,605	180,919	193,073	196,882
LDCの割合	1.8%	1.8%	1.8%	1.8%	1.9%	2.2%	3.7%	3.8%	3.8%	4.0%	3.8%	4.2%	4.9%	6.8%	8.2%

（出典：入国管理局「留学・就学ビザ」発給数より筆者作成¹。）

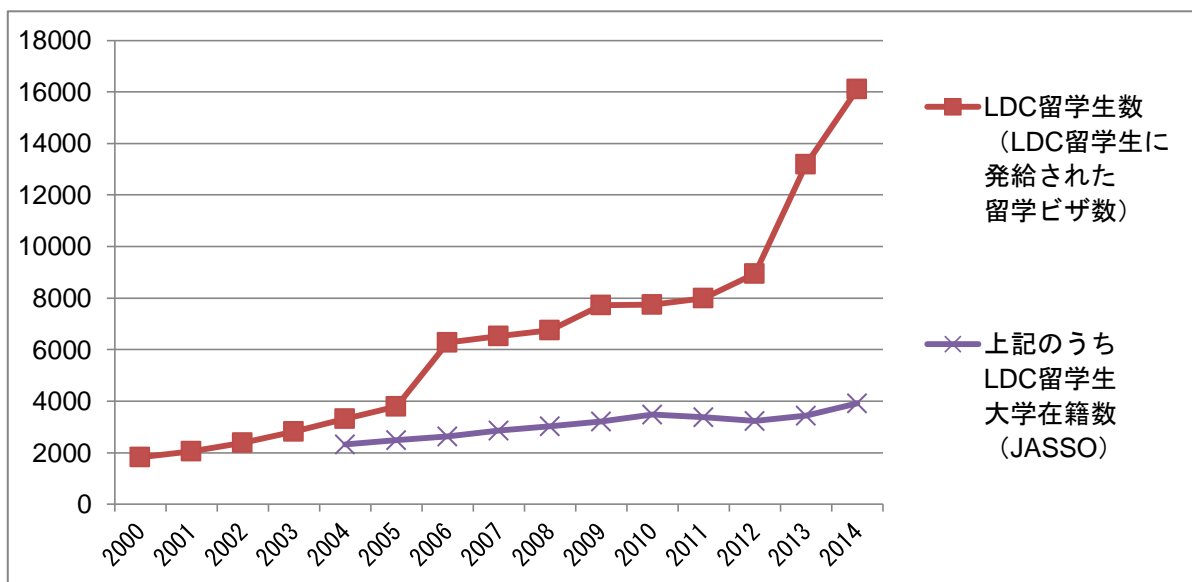


図 1 日本で学ぶ LDC 留学生数の推移

（出典：JASSO「留学生調査」、入国管理局「留学ビザ」「就学ビザ（～2009年）」発給数より筆者作成）

奨学金なしでの来日が困難な LDC からの受入れが減少するのではないか、という問題意識から調査

¹ 「就学ビザ」が「留学ビザ」に一本化される 2010 年までの留学生数はこれら 2 つのビザ受給者の合計数。図 1 も同様。

を開始したが、図1のとおり留学生受入れ総数は増加していた。

しかし、細かく国別に見ていくと受入れ数が減少しているLDCもあった。

減少が顕著となるのは2010年以降で、2010年から2014年にかけて受入れ数が減少したLDCは16カ国にも上った。(ブータン、バングラデシュ、ラオス、チャド、エチオピア、ギニア、ギニアビサウ、マダガスカル、モーリタニア、シエラレオネ、スーダン、タンザニア、ザンビア、アンゴラ、ツバル、バヌアツ)

特に減少しているのはバングラデシュで、2000年からの5年間で711人も減少していた。次いでラオス(71人)、タンザニア(13人)が減少していた。

このように受入れ数が減少したLDCが16カ国もあるのに、LDC留学生総数は劇的に伸びている要因は、ネパール人留学生の急増にある。2014年6月時点で、ネパール人留学生はLDC総受入れ数の71.7%(11,547人)を占めており、ネパール人留学生は2000年(278人)から2014年の15年間で41.5倍も増加している。

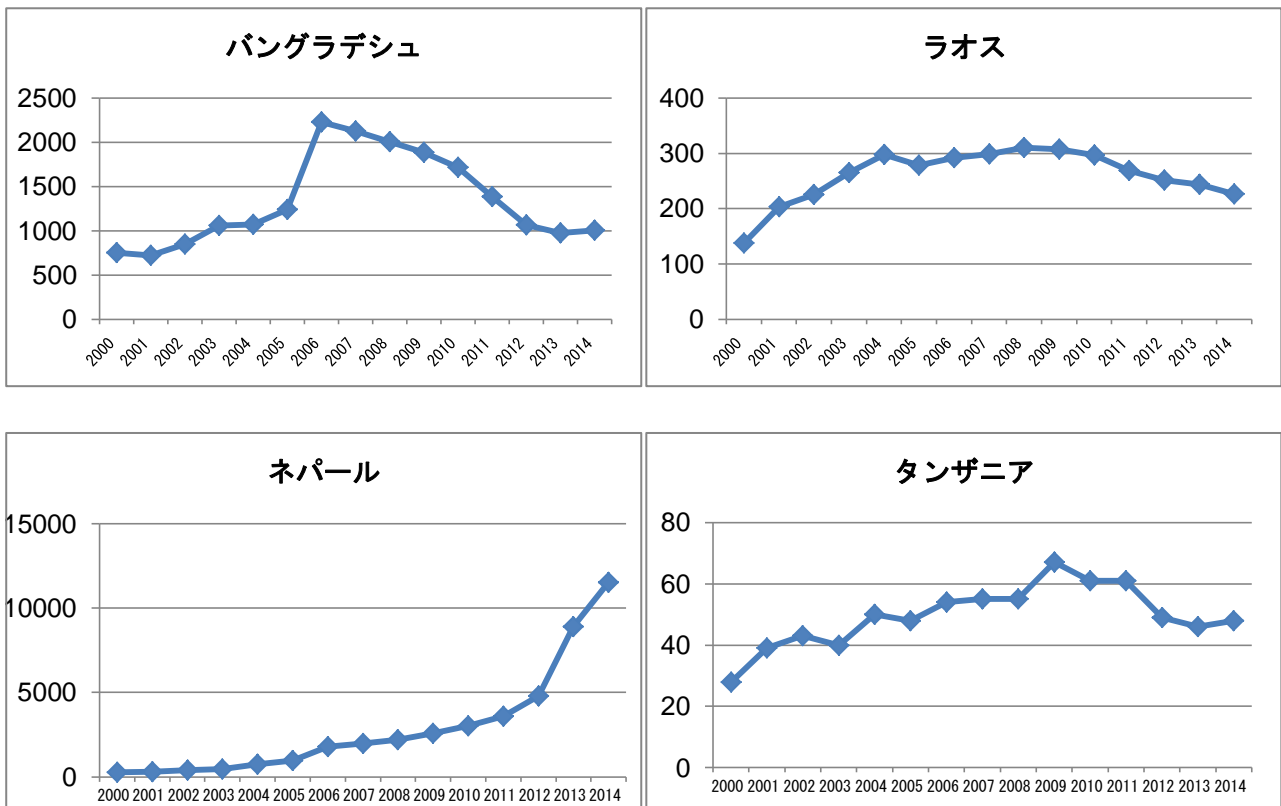


図2 バングラデシュ・ラオス・タンザニア・ネパール人留学生数の推移

(出典：入国管理局「留学ビザ」「就学ビザ(～2009年)」発給数より筆者作成。)

3-2 LDC留学生受入れの概要と推移(大学のみ)

日本で学ぶLDC留学生16,104人中、大学在籍者は3,923人(JASSO、2015)で、その24.5%にしか

満たない。このように大学在籍者の割合が低くなる主因は、LDC 留学生の7割を占めるネパール人留学生の所属先にある。図3のとおり、ネパール人留学生のうち大学院生は2.9%（298人）学部生は10.4%（1,088人）で、全ネパール人留学生のうち13.3%（1,386人）しか大学に在籍していない。一方、日本語学校生は49.4%（5,157人）、専修学校生は35.8%（3,738人）にも及ぶ。

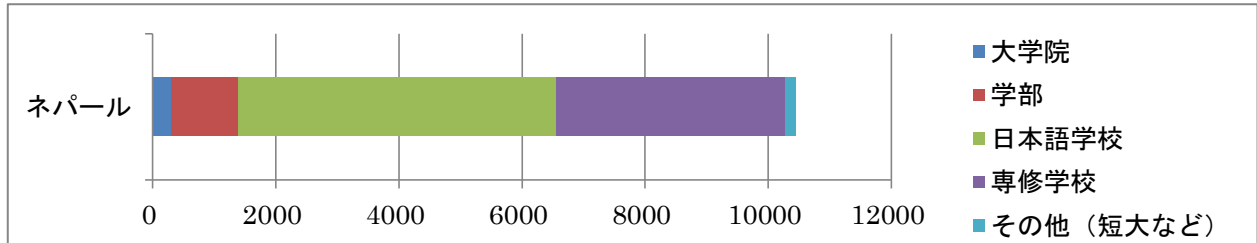


図3 ネパール人留学生在学段階別在籍者数（出典：JASSO「留学生調査」）

その他の受入れ数の多いLDCにもこの分布が当てはまるのか、ミャンマー連邦共和国（以下、ミャンマー）とバングラデシュの状況を調べたところ図4の結果が出た。ミャンマーもネパール同様に、総数（1,935人）の33.4%（647人）しか大学に在籍していないのに対して、バングラデシュは総数（948人）の79.4%（753人）が大学に在籍していた。

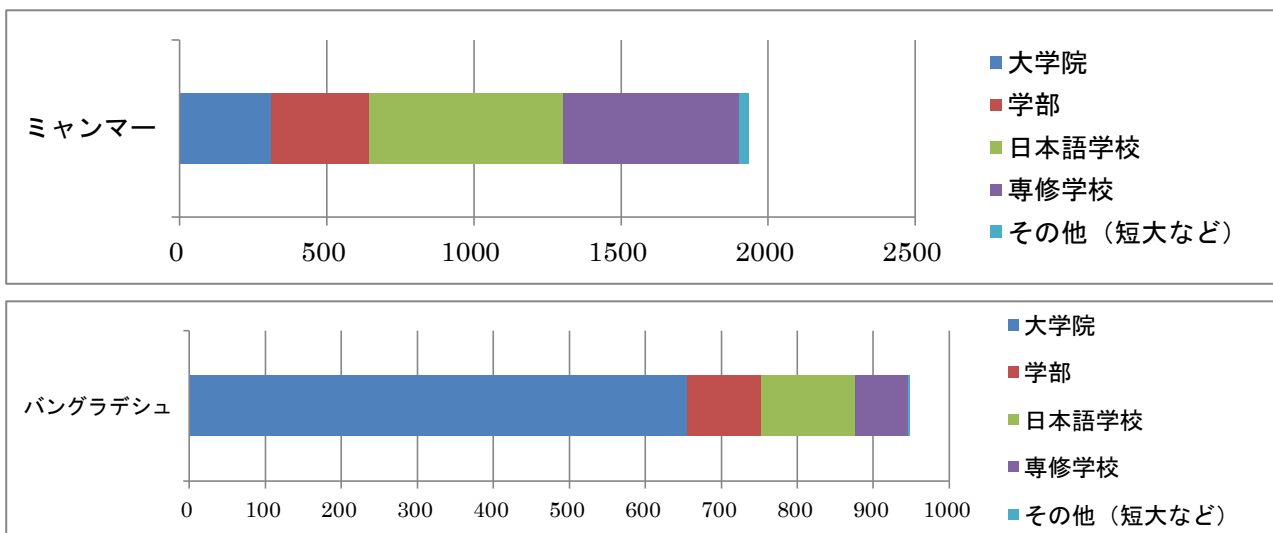


図4 ミャンマー・バングラデシュ人留学生在学段階別在籍者数（JASSO「留学生調査」）

受入れ数4位から8位のLDCについては、次の図5のとおり。ネパール・ミャンマーのようにその大半を日本語学校と専修学校が占めるタイプではなく、バングラデシュ同様大学院在籍者中心の国が多かった。（セネガルを除く）

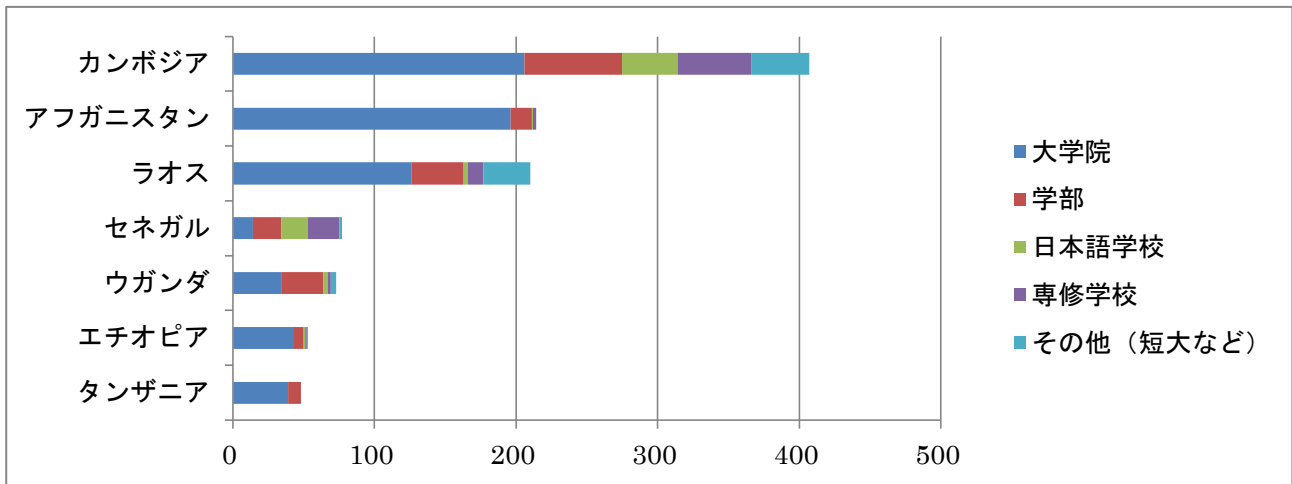


図5 LDC 受入れ4位～10位国段階別在籍者数（出典：JASSO「留学生調査」）

LDC 留学生全体で見ると 2010 年から 2014 年にかけて受入れ数が減少した LDC は 16 カ国あったが、これを大学に限定してみると 15 カ国だった。（ブータン、バングラデシュ、ラオス、ミャンマー、カンボジア、ギニア、ザンビア、マダガスカル、タンザニア、ザンビア、シエラレオネ、アンゴラ、ツバル、バヌアツ、サモア）

特に減少している国は、大学在籍数においてもバングラデシュで減少数は 242 人、次いでミャンマー（77 人）、ラオス（42 人）となる。ミャンマーに関しては外国人留学生受入れ数 10 位（JASSO、2015）と近年急激に受入れ数が増加している印象が強いが、大学に限ると受入れ数は減少していることが判明した。

3-3 LDC 留学生の特徴（奨学金を受給しての留学）

大学に在籍する LDC 留学生のうち公的な奨学金を得て留学している数は 1,596 人（JASSO、2015）で、大学に在籍する LDC 留学生総数の 40.7%にも及んだ。LDC の中で私費留学生の割合が突出して多い（90.0%）ネパールを除くとその割合は、全体の 57.9%（1,470 人/2,537 人）まで上昇する。表 2 の数値は各大学独自の奨学金は含まないため、それを加えると奨学金受給者の割合は更に高くなることが予想される。

個別の LDC を見ていくと、全員が紐付きで来日している「奨学金なしでは来日できない」とも言える LDC は、東ティモール・ブルキナファソ・シエラレオネ・アンゴラ・南スーダン共和国・ジブチ・レソト・キリバスの 8 カ国となり、その多くがアフリカに集中していた。

表2 大学に在籍するLDC留学生数と公的奨学金を得ている²留学生数（内数）

	国名	総数	奨学金	割合		国名	総数	奨学金	割合
1	ネパール	1,386	126	9.1%	25	ハイチ	9	4	44.4%
2	バングラデシュ	753	429	57.0%	26	ブルキナファソ	8	8	100.0%
3	ミャンマー連邦共和国	647	224	34.6%	27	マリ	7	4	57.1%
4	カンボジア	275	186	67.6%	27	シエラレオネ	7	7	100.0%
5	アフガニスタン	211	184	87.2%	29	リベリア	4	3	75.0%
6	ラオス	163	116	71.2%	29	モーリタニア	4	4	100.0%
7	ウガンダ	64	25	39.1%	31	南スーダン共和国	3	3	100.0%
8	エチオピア	50	36	72.0%	31	アンゴラ	3	3	100.0%
9	タンザニア	48	40	83.3%	33	レソト	2	2	100.0%
10	セネガル	34	12	35.3%	33	トーゴ	2	1	50.0%
11	スーダン	30	20	66.7%	33	ソマリア	2	0	0.0%
12	コンゴ民主共和国	21	13	61.9%	33	ジブチ	2	2	100.0%
13	イエメン	20	17	85.0%	37	中央アフリカ	1	0	0.0%
14	マダガスカル	19	13	68.4%	37	ブルンジ	1	0	0.0%
15	マラウイ	18	17	94.4%	37	ツバル	1	0	0.0%
16	ブータン	17	13	76.5%	37	コモロ	1	0	0.0%
16	ザンビア	17	11	64.7%	37	キリバス	1	1	100.0%
18	東ティモール	16	16	100.0%	42	ガンビア	0	0	0
18	ルワンダ	16	11	68.8%	42	ギニアビサウ	0	0	0
18	モザンビーク	16	12	75.0%	42	サントメ・プリンシペ	0	0	0
21	ベナン	13	8	61.5%	42	赤道ギニア	0	0	0
22	ソロモン諸島	11	10	90.9%	42	ニジェール	0	0	0
23	ギニア	10	8	80.0%	42	バヌアツ	0	0	0
23	エリトリア	10	7	70.0%		合計	3,923	1,596	

(出典：JASSO「留学生調査」より筆者作成)

3-4 LDC留学生受入れ数の多い大学

前章でLDC留学生の大学在籍数について触れたが、実際にLDC留学生を受入れているのはどのような大学なのか。留学生受入れ数上位30大学におけるLDC留学生数を表3にまとめた。この30大学でのLDC留学生総数は1,555人（JASSO、2015）で、そのうち28大学については国別留学生数を公開しており、その総数は1,226人となる。

前章でLDC留学生受入れ数上位10カ国のうちネパール・ミャンマー・セネガル以外はその大半が大学院に在籍していることを示したが、表3に記載されている大学のうちLDC留学生数が多い大学は研究型の大学に集中している。表3の14の国立大学と早稲田大学・立命館アジア太平洋大学に在籍するLDC留学生数³は1,058人で、大学全体に在籍するLDC留学生数（3,923人）の27.0%にも及んだ。ネ

² 国費奨学金・学習奨励費・外務省人材育成支援無償（以下JDS）奨学金受給者、外国政府派遣等。

³ 但し「留学生」の定義は大学ごとに異なる。留学ビザ受給者だけをカウントしている大学（大阪大

パール・ミャンマー・セネガルを除いたLDC45カ国(1,856人)で見ると、たった16の大学でLDC留学生の40.5%(752人)を受け入れている形になる。

表3 留学生受入れ数上位30大学のLDC留学生数(2014年5月1日時点)

大学名	留学生数(JASSO)	各大学が公開している数			外務省	経済産業省	文部科学省				
		留学生数	LDC留学生数	LDC留学生シェア			JDS受入れ実績のある大学	アジア人財採択大学	大学国際戦略本部強化事業採択大学	G30採択大学	国際化拠点整備事業(世界の展開力強化)採択大学(数字は採択年)
1 早稲田大学	4,306	4,766	67	4.3%	○	○	○	○	23AB・24 I・II・25	A	
2 日本経済大学	3,035	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3 東京大学	2,798	2,873	107	6.9%	○	○	○	○	23AB・24 I・25・26露・印	A	
4 立命館アジア太平洋大学	2,379	2,500	132	8.5%	○	○	—	—	23B	B	
5 大阪大学	2,012	2,012	58	3.7%	○	○	○	○	23A・24 I	A	
6 九州大学	1,972	1,972	97	6.2%	○	○	○	○	23A・24 I・II	A	
7 筑波大学	1,889	1,889	83	5.3%	○	—	○	○	23B・25・26露	A	
8 京都大学	1,725	1,732	63	4.1%	—	○	○	○	23A・24 I・II	A	
9 名古屋大学	1,668	1,668	92	5.9%	○	—	○	○	23AB・24 II	A	
10 東北大学	1,532	1,532	42	2.7%	○	○	○	○	23A・26露	A	
11 北海道大学	1,456	1,456	89	5.7%	—	○	○	—	24 I・25・26露	A	
12 立命館大学	1,440	1,253	32	2.1%	○	○	—	○	23A・25・26印	B	
13 慶應義塾大学	1,303	1,418	14	0.9%	○	—	○	○	23B・24 I	A	
14 同志社大学	1,273	1,370	23	1.5%	○	—	—	○	—	—	
15 東京工業大学	1,224	1,224	32	2.1%	○	○	○	—	23AB	A	
16 日本大学	1,188	1,188	6	0.4%	—	—	—	—	—	—	
17 大阪産業大学	1,155	1,133	16	1.0%	—	—	—	—	—	—	
18 神戸大学	1,096	1,096	42	2.7%	○	—	○	—	24 I	—	
19 明治大学	1,095	1,570	27	1.7%	○	—	—	○	24 I	B	
20 広島大学	1,059	1,060	88	5.7%	○	○	○	—	23AB・25	A	
21 拓殖大学	1,031	953	13	0.8%	—	—	—	—	—	—	
22 上智大学	914	1,167	10	0.6%	○	—	—	○	25	B	
23 城西国際大学	907	911	7	0.5%	—	—	—	—	—	—	
24 明海大学	870	863	13	0.8%	—	—	—	—	—	—	
25 横浜国立大学	843	843	31	2.0%	○	—	—	—	—	—	
26 千葉大学	819	819	26	1.7%	—	○	—	—	23B・24 II	B	
27 中央大学	817	817	6	0.4%	—	—	—	—	—	—	
28 関西大学	738	843	1	0.1%	—	—	—	—	—	—	
29 一橋大学	731	727	9	0.6%	○	—	○	—	23A	—	
30 東京国際大学	695	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	43,970	41,655	1,226		18校	12校	14校	13校	19校	19校	

(出典：文部科学省、JASSO、各大学のウェブサイトより筆者作成)

経済的理由と日本への私費留学に関する情報不足から、日本や自国政府の奨学金・国連の奨学金等の選抜を経るのが唯一来日のルートになっているLDCが多いことが、受入れの偏りの理由として考えられる。また、日本の大学も途上国の高等教育情報を十分持つておらず、それらの奨学金の選抜を経していない志願者の選抜方法に苦心している⁴状況にあるため、自大学での入試判定が必要となる私費留学生の受入れを実施できる大学に限られることもその理由として挙げられる。

学・九州大学等)と、家族滞在ビザ等も加えた数を採用している大学(早稲田大学・東京大学等)が混在する。

⁴ 国際的な統一試験の結果(SATやGREなど)を提出してもらえないと入試判定ができない等。

LDC 留学生受入れ数の多い大学は表3の通り、国際化事業の採択大学とも一致する。外務省人材育成支援無償（Japanese Grant Aid for Human Resource development Scholarship）事業、経済産業省アジア人財資金構想高度専門留學生育成事業、文部科学省大学国際戦略本部強化事業・国際化拠点整備事業（大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業（グローバル30）・世界の展開力強化事業）・スーパーグローバル大学創生支援プログラム採択大学等の、国際化・留学生受入れの先進的大学が中心となりLDC 留学生を受入れていることがこのことから分かる。

4 LDC 留学生誘致に向けて

これまでLDC 留学生受入れの概要と推移を見てきたが、LDC 留学生の受入れ数増加に繋がる方策には何があるだろうか。オールジャパンの視点から7点述べる。

（1）留学生受入れに積極的な大学のネットワーク作り

前章で述べた通り、LDC 留学生受入れは一部の研究型大学が中心を担っている。これらの大学は、学術研究懇談会（RU11）のようなコンソーシアムや国際化事業採択大学間のネットワークなど既存の枠組みで繋がっている。そのため、これを広げていく形での枠組み形成が可能である。例を挙げると、グローバル30では、「学部入試担当者会合」「学内文書英文化担当者会合」など目的別の会合を開催していた。「受入れ数の少ない国からの受入れ増加」を目的とした会合をスーパーグローバル大学等で開催することも可能ではないだろうか。

また、これらの既存の枠組を持つ大学や、その他の留学生獲得に積極的な大学の多くがJASSO主催の「日本留学フェア」に参加することで横同士の繋がりを持っている。そのため、JASSOを中心としたネットワークがこれまで以上に強化されることが望ましい。

（2）LDC 留学生受入れを俯瞰的にみる視点

留学ビザの発給数と大学が公開している留學生数を照合すると、日本で学ぶ唯一のブルンジ人留學生は北海道大学に、唯一のコモロ人留學生は九州大学に、唯一のキリバス人留學生は神戸大学に在籍していることが分かる（2014年6月時点）。受入れ数の少ない国の留學生がスポークスパーソンとして果たす役割は必然的に大きくなる。日本全体におけるLDC 留學生の分布を俯瞰する視点を持つことで、目の前のLDC 留學生への対応の重要性や、独自の広報戦略（例：多様な、また特別な留學生を受入れていることの宣伝等）が生まれてくる。

また、JASSOによる留學生調査から、前述のとおり2014年現在、ネパール人留學生5,812人が日本語学校に在籍していることが分かった⁵。このような調査を活用して、ネパールに関しては渡日前入学による直接志願者を募るよりも、日本語学校を経由した留學生を誘致した方が良い等の留學生戦略を

⁵ 2000年代においては多くても1,000人未満だった。この5年で急増している。

立てることも必要である。

(3) 潜在的市場の開拓とオールジャパンでの広報

2011年にLDC駐日公館関係者に半構造化インタビューを行った際に集約した声の一部を紹介する。

- ・ 「国費奨学金の2名の枠に500名以上の応募者が来た。日本留学希望者がいない訳ではない」
(ジブチ大使館参事官)
- ・ 「日本の大学は、受入れのための情報発信が足りていない」(トーゴ大使)
- ・ 「奨学金の支給される分野が、時として学生が求める分野と合致していない。日本留学に関する情報が十分学生に行き渡っていない」(モザンビーク大使館一等書記官)

LDC各国の大使館を訪問調査して、日本に駐在しているのに日本留学情報を持ち合わせていない大使館関係者の多さに驚いた。対象者全員が日本語を理解しなかったため、英語でインタビューを実施したのだが、日本語による留学情報は豊富にあるものの、多言語(特に英語)による広報がまだ行き届いていない印象を受けた。横田(2013)が「留学先の決定は第一に個別の大学が選ばれるのではなく、まず国が選ばれ、しかる後に大学が選ばれるのである」と述べているが、LDC、特にアフリカのLDCについては、まさにこの状態であった。個々の大学を売り込みたくても、その前提となる日本留学の基本的情報の紹介から始めなくてはならず、一大学の留学生入試担当者が日本を代表して日本留学の紹介をする形になってしまう。「日本留学ガイドブック」「Gateway to Study in Japan」等を通して多言語で日本留学を広報しているJASSOを中心に、オールジャパンで日本留学を広報していくことが望ましい。

(4) リソースの有効活用

筆者は以前私立大学で留学生募集業務に従事していた。その際、在外日本公館や現地のJASSO・国際交流基金・JICA事務所等を訪問し、広報の協力を要請したが「公的機関のため一私立大学の広報に協力することは難しい」という返事を多く受けた。心から協力はしたいが立場上それが難しいため個人的に協力したいとの回答も多く得た。特にアタッシェ(文部科学省から派遣された書記官)がいない在外日本公館においては、それが顕著であった。グローバル30推進事務局で広報に取り組んだ際は、文部科学省からの公電により在外日本公館の方に公的に広報活動をしてもらうことができた。一大学でなく、JASSOを中心とした中立的な枠組みを通じた広報に取り組むことが、在外機関を有効活用することに繋がるのではないだろうか。

(5) 企業の国際人材ニーズに応える産業界と大学の協働

日本の産業界のニーズとしては、先進国のみならず新興国市場でも活躍できる即戦力の人材が欲しい(横田、2012)。近年ミャンマー等のLDCへの企業進出が盛んだが、新興国(途上国)、特にLDCに留学経験のある日本人学生は少ない。そのため、現地の実情を知り、日本への理解もあるLDC留学生は産業界のニーズに応えることができるのではないだろうか。産業界と大学は、グローバル30採択大

学と日本経済団体連合会による「産学連携フォーラム」の開催等により協働してきたので、この枠組みを発展させた形でのオールジャパンでの取組を行うことができるのではないだろうか。

(6) 留学生入試ノウハウの蓄積

筆者は複数の私立大学で留学生入試に携わり、LDCからの出願書類処理にはノウハウや経験が必要だと感じた。理由は、不備書類の督促に時間と労力を取られたためである。その内容は願書記載内容の不備（例：年齢と学年が一致しない）、成績証明書の不備（例：自作成績書を送付してくる）等で、筆者の経験則で言うと、アフリカ各国からの出願書類100通中、1通不備なし書類があったら運が良い方だった。

在留資格申請（ビザの代理申請）で必要となる経費支弁能力証明書（日本で生活する経済力があることの証明書）作成時に異文化を感じることもあった。例えば、資産としての「sheep」「ring」の申告。経済が不安定で貨幣の価値も変動するため、資産は銀行に預けるより、価値の変動のない家畜や金の装飾具として蓄えると言う志願者の説明は筋が通っている。しかし、それを受け入れると「スーダンにおける羊一頭の値段は日本円でいくら」「バングラデシュにおける金1グラムは日本円でいくら」という客観的データを集めなくてはいけなくなる。

ノウハウや経験を身に着けても、大学職員特有のジョブローテーションのため数年で異動となる。次の担当者に引き継げるノウハウと、属人的になってしまうノウハウ（経験）があり、私自身、ノウハウの全てを後任に引き継ぐことはできなかった。例えば、韓国・台湾のように志願者数の多い国・地域に関しては、学年歴・統一試験（例：大学修学能力試験・大学学科能力測驗）等の情報を蓄積しやすいが、願書処理数の少ない国（LDC等のマイナー国）に関しては高等教育情報を系統立てて引き継ぐ余裕はなかった。

このように現場の大学職員が出願数の少ないLDC留学生向け入試のノウハウを引き継ぐことには限界がある。白石（2014）が「個別大学がそれぞれの出願案件に対応するのは非効率であるため、日本でも世界各地域の学歴評価・認証ができるような機関が設立されるべきである」と述べているが、まさにその通りである。中央教育審議会大学分科会大学のグローバル化に関するワーキンググループも「国全体で各国の学位等の高等教育の資格並びに教育制度に関する主要な情報を蓄積し、共有していくための体制整備が必要」（2014年12月8日）としている。このような体制が整うまでは、既存の団体が果たす役割が大きい。例えば、学歴・入学資格判定支援業務を行っている公益財団法人アジア学生文化協会（以下、ABK）では世界中からウェブでの出願を受け付けており、LDCからの出願実績も僅かながらあるため、その審査ノウハウは確実に蓄積されつつある。

(7) 留学生入試広報ノウハウの蓄積

留学生募集の広報に関しても、LDCは情報が少なく戦略を立てにくかった。例えばアフリカのLDCといっても旧宗主国や宗教、地理（例：海に面しているか、鉱物資源があるか）等によって経済発展

とそれに伴う高等教育機関の整備は様々である。これらの情報を集め、例えばその国に合った新聞広告を出そうとしても、メールを出しても反応なし、電話を掛けても金額や条件が二転三転する等、日本で新聞広告を打つ数十倍の時間と労力が必要だった。

JASSO が日本留学フェア開催時に得た広報ノウハウを生かし、留学フェア開催国以外、特に LDC においてもオールジャパンでの広報を行っていくことが LDC 留学生増加に大きな役割を果たすのではないだろうか。

4-1 LDC 留学生誘致に向けたオールジャパンでの取組の注意点

LDC 留学生誘致をオールジャパンで行う上での注意点もある。これまで LDC を始めとする途上国からの私費留学生誘致に関して、一部の私学が先進的に予算と人員を投下してノウハウを得てきた。これを後発の大学が無償で共有して欲しいということに対する先進大学の反応が複雑であることをグローバル 30 推進事務局担当時に目にした。当時自身が所属していた東京大学も私費留学生の受入れに関しては情報を得たい側の立場だったため、一大学が中心になり調整する難しさを感じた。このような点からも、中立の立場にある JASSO や前述の ABK のような有償でノウハウを提供する団体の役割が今後更に重要になるだろう。

5 結び

このように LDC 留学生受入れは、受入れ数の多い国からの留学生受入れに比べ、広報や入学審査においても、経済的支援においても特別の対応が必要となる。しかし、人材育成を通じた国際貢献や外交の観点から、その受入れ数を減らしたり、ましてや現在若干名しかいない LDC からの受入れ数を更に減らしたりすることは避けるべきではないだろうか。「留学生 10 万人計画」(1983 年)では「留学生交流は(中略)開発途上国の人材育成等に資するもの」とあったが、「留学生 30 万人計画」(2008 年)では留学生の受入れの中心が「優秀な留学生を戦略的に獲得していく」こととなった。留学生受入れの潮流における途上国からの留学生への注目が以前に比べ弱まっている中で、本稿は敢えて LDC 留学生に着目して執筆した。

筆者が LDC 留学生誘致に着目したきっかけは、国連(WFP)勤務時、モザンビーク・ウガンダ等の LDC において、被援助者が貧困から抜け出す唯一の手段は「教育」であるということを感じたことだった。自国の大学での人材育成だけでは経済発展に必要な人材の育成が追いつかないのではないかという状況—内戦が 30 年以上続き国内大学で博士号が出せていない(エリートは旧宗主国などヨーロッパの大学に進学する)、その結果、教授一人あたりの学生数が 1,000 名を超える(コンゴ民主共和国・キンサシャ大学、2005 年当時)等—を目にした時の衝撃を今でも憶えている。LDC の高等教育機関に対して援助を行うのと同様に、LDC から留学生を受入れ、各国の経済発展の礎とな

る人材育成を行うことの重要なのではないか。

国際貢献や外交の観点からだけでなく日本人学生に対する影響という観点からも、LDC 留学生の受入れは重要だと言える。今でも親交のあるシエラレオネからの元留学生は、難民キャンプで国連の職業訓練を受け、大変優秀だったことが来日に繋がったのだが、彼の勤勉さや優秀さは彼の歩んできた道のりの過酷さに裏打ちされており、その姿が日本人学生に与えた影響は計り知れない。

ネパール人留学生が爆発的に増加し、LDC 留学生総数が急増しているため一見気づきにくいだが、細かく国別の分析を行うと、受入れ数が減少した国はこの5年で16カ国にも及んでいる。このように、LDC 留学生受入れは順調なようで、実は問題をはらんでいる。本稿がより多くの留学生入試担当者の目に留まり、一人でも多くのLDC 留学生受入れの一助となることを心より祈念している。

最後に、大学院在籍時に親身にご指導いただき、本稿作成にあたっても有益なご助言を下された恩師の山本清先生（東京大学教育学研究科教授）、小林雅之先生（同大学総合教育研究センター教授/日本学生支援機構客員研究員）、両角亜希子先生（同教育学研究科准教授）にこの場をお借りして心より御礼申し上げたい。

（参考文献）

アジア学生文化協会（2015）「ABK アドミッション総合サポート」<http://www.abk.or.jp/ies/>

外務省（2015）http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/ohrlls/lcd_teigi.html

国連経済社会局（Department of Economic and Social Affairs (DESA) Development Policy and Analysis Division）（2015）http://www.un.org/en/development/desa/policy/cdp/lcd_info.shtml

白石勝己（2014）「外国人留学生受入れ促進 その課題と具体的対応方策」『留学交流』2014年12月号 Vol. 45

日本学生支援機構（2015）「外国人留学生在籍状況調査」

入国管理局（2015）<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001127507>

横田雅弘（2012）「日本における留学生受入れの現状と展望」『学術の動向』2012年2月号、pp74-82

横田雅弘（2013）「留学生獲得のための入試広報戦略」『留学交流』2013年12月号 Vol. 33

尚、URL を記載しているものについては全て2015年4月20日取得。

バングラデシュの高等教育

—伝統と国際交流—

Higher Education in Bangladesh:

Tradition and International Exchange

福山市立大学都市経営学部教授 上別府 隆男

KAMIBEPPU Takao

(Professor, School of Urban Management, Fukuyama City University)

キーワード：バングラデシュ、高等教育

1. はじめに

かつてのアジアの最貧国の代表格であったバングラデシュは、近年の経済成長の結果、いわゆる「ネクスト11」¹の一角を占めるほどに変貌を遂げ、2022年までに中進国になることを国家目標に掲げている。経済の成長に伴い同国の高等教育は急激な量的拡大を遂げ、1971年の独立当初は国立大学7校のみであったが、2015年5月現在、国立大学36校、私立大学79校の計115校まで増加し、今後も新設が予定されている。学生数も2001年の国立大学9.2万人、私立大学2.7万人から、2011年には国立大学約183万人、私立大学約26万人へと激増している。就学率は、2009年時点で8%（男10%、女6%）であった（UNESCO、2012）。この急速な量的拡大は、総人口約1億5千万人（2013年）のうち18-30歳人口が約9千万人（6割）と非常に若い国であるバングラデシュにとって、社会や経済の要請に応えるべく国内の高等教育提供能力を改善し、海外への頭脳流出を弱める効果はあるものの、必然的に教育の質悪化を招いており、独立以来続いている高等教育システムの過度の政治化²という伝統

¹ 2005年ゴールドマン・サックスが50年後（2055年）の世界経済でBRICS(Brazil, Russia, India, China, South Africa)の次に大きな影響力をもたらす潜在力を持つ国として名付けた11か国からなるグループ名。他の10か国は、イラン、インドネシア、エジプト、韓国、トルコ、ナイジェリア、パキスタン、フィリピン、ベトナム、メキシコ。

² 本稿では、「政治化」(politicization)を「諸活動が政治性、政党色を帯びること」と捉え、「高等教育の政治化」は、教職員や学生などの大学構成員が、大学の管理運営、教育、学習、研究その他の活動を国内政党の方針・政策や政治的主張に関連付けて行うこととする。

と相まって、今後の大学像には不透明性が強い。

本稿では、先行研究及び2013年と2014年の現地調査に基づき、同国の高等教育の制度・仕組みと固有の伝統を検討した後、国際交流の政策と実態を概観する。

2. 高等教育行政・機関と課題

(1) 高等教育行政

バングラデシュにおける高等教育の監督機関は、教育省中等高等教育局と大学補助金委員会 (University Grants Commission : UGC) である。教育省が最終の監督権限を持つが、実際上の監督はUGCが担っている。UGCの主な機能は、国立・私立大学の教育推進と調整、大学教育基準のモニターと維持、国立大学予算の必要性の評価、大学全般に関する政府への提言という4点である。UGCは、政府、特に教育省に対し大学を代表する役割を持ち、国立大学の予算要求を査定し、それを政府に要求し折衝する。そして、確定した予算を政府から受け取り、それを国立大学に配分する役目を負う。私立大学に対しては予算を配分していないが、UGCは指導、モニター、規制する役割を負う。UGCは、このように、政府と高等教育機関の間の調整者（バッファー）としての位置付けにより、政府の政治的介入を防いで大学の学術面・運営面の自立性を守り、政府が高等教育機関の要求と直接に対応しないようにする役割を持つ。教育政策を策定するのは政府・教育省の役割であり、UGCは政策策定に必要な資料などを教育省に提供する。政府の政策の枠内である限り、UGCの高等教育の振興と開発活動は拘束を受けない (University Grants Commission of Bangladesh, 2008)。しかし、これらの建前論とは裏腹に、教育省の過剰な介入が、大学自治とUGCの仲介機能を妨害しているとの指摘もある (Alam et al., 2007)。UGCの権限を拡大するため、「高等教育委員会 (Higher Education Commission)」を作ることが決定されている³。

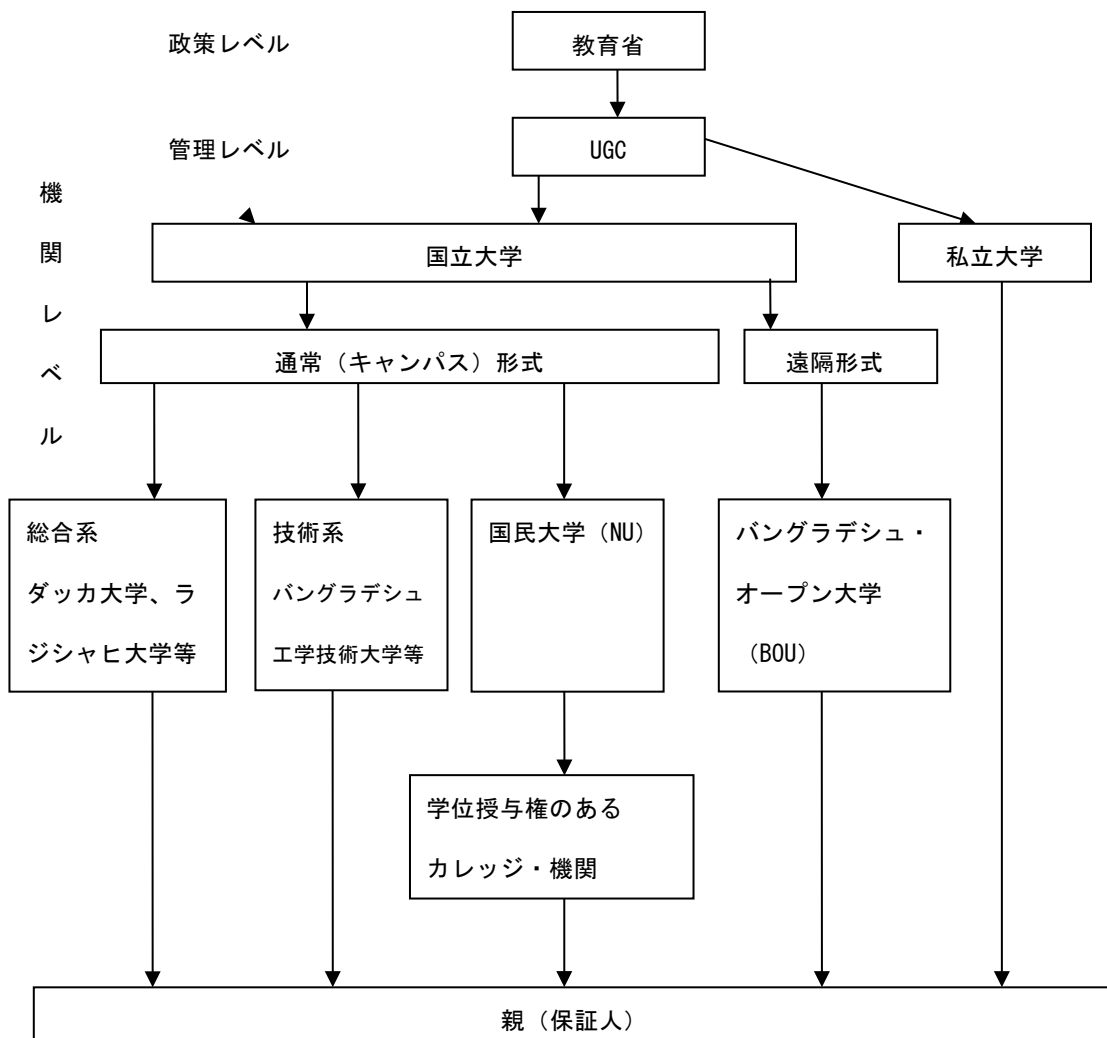
(2) 高等教育機関

大学の設置形態としては国立と私立の2種類あり、提供する教育種別では、主に、一般教育、科学技術工学教育、医学教育、農業教育、遠隔教育の5種がある。国立大学36校の内訳は、総合（一般教育）大学11校、工学系6校、農業系6校、科学技術系8校、医学系1校、イスラム系1校、芸術文化系1校、国民大学 (National University: NU)、遠隔教育専門のバングラデシュ・オープン大学

³ 2013年2月及び2014年3月ダッカで行った大学教員へのインタビュー。

(Bangladesh Open University: BOU) である。NUは、学位を授与する単科大学（カレッジ）認定及び規制機関として1992年に設立され、2,000以上のカレッジを抱える。BOUも1992年に設置された唯一の遠隔教育高等教育機関であり、貧困層の社会人を主たる対象とする（授業・試験は金曜のみ）。なお、国立・私立以外の国際大学として、Islamic University of Technology⁴(1978年設立)、Asian University for Women（2008年設立）、International Culture University（2009年設立）の3校があり、政府の監督を受けない。以上のステークホルダーの関係を図式化すると図1のとおりとなる。

図1：高等教育ガバナンスとステークホルダーの関係



⁴ 1978年イスラム協力機構（OIC、世界の57か国加盟）の一部として1978年Islamic Centre for Technical and Vocational Training and Researchとして設立され、2000年に現在の名称に変更。

2011年時点のデータでは、全体の学生数は約209万人であり、その内訳は、国立大学（一般の大学18万人（8.6%）、NU約100万人（47.8%）、BOU約65万人（31.1%）、私立大学約26万人（10.4%）であった（Bangladesh Ministry of Education、2012）。

バングラデシュの国立大学はイギリス植民地時代に起源を持ち、植民地時代の1921年に同国初の大学として設立されたのがダッカの全寮制大学（現ダッカ大学）⁵である。東パキスタン時代の1953年

にはラジシャヒに第2の大学が設置され、1971年のバングラデシュ独立までに国立大学7校が存在した。1973年の法令により、独立戦争及び1971年の独立に大きな役割を果たした国立大学は、特典として強い自治権を付与された。これが後に、国立大学の政治化に歯止めをかけられない事態を引き起こすこととなる。



ダッカ大学

その後、国立大学は増設が続けられ現在は全国に存在するが、高等教育への需要の高まりと国立大学の収容能力の絶対的不足、そして、インド、イギリス、アメリカなど国外への学生流出を防ぐ意図から1992年私立大学法が制定され、私立大学の設立が許可された。代表的な私立大学にはノース・サウス大学、イースト・ウエスト大学、BRAC大学などがある。ダッカ大学をはじめとする国立大学は入学倍率100倍近くとかなりの狭き門であるため、不合格者のうち、低所得者層はNUやBOUに、中高所得者層は私立大学に流れる傾向がある。また、経済発展、中間層の拡大により、子供の海外留学や国内の私立大学費用を負担で



ノース・サウス大学

⁵ 元々イギリス植民地時代の1878年、カルカッタ大学（現コルカタ大学、1857年設立）の附属大学として設立された。なお、バングラデシュの隣国ミャンマーにある現ヤンゴン大学の前身であるラングーン大学（1989年までの名称）も1878年カルカッタ大学の附属大学として設立された。

きる家庭が増加している。大学の地理的分布としては首都ダッカに6割程度集中し、第2の都市であるチッタゴンに1割、その他の地区に3割と一極集中型であり、アクセスに偏りがある(Islam and Mohsin, 2009)。

(3) 課題

大きな課題の1つとして、国立大学の質が様々な要因により悪化していると政府や社会から指摘されてきている。質の問題の内部要因として、教員の低い給与と研究費の不足に加え、大学以外の官庁や民間企業との競争により、優秀な人材が確保できないことが挙げられている⁶。外部要因としては、国の政治文化が大学の内部にも深く浸透しており、多くの管理運営者、教職員、学生が政党に所属し、政治的活動に活発に参加していることが挙げられる。これらの教職員・学生は主に3つの政党別（アワミ連盟、バングラデシュ民族主義党、イスラム主義政党）に分かれて活動し、結果として、組織・機能の縦割り、混乱が生じている。教員採用・昇進、成績評価、授業評価、その他あらゆる分野に政治が介入し、大学の学術的監督に支障をきたしている(University Grants Commission of Bangladesh, 2006; Menom and Benjamin, 2010)。

このように、質の低下は、給与の低さと過度の政治化が大きな要因となっているが、政治化という現実には変えられないようである。前述したように、国立大学は1973年の大学法令で強大な自治権を与えられたことから、誰もコントロールできなくなっている。監督機関であるUGCはこの点様々な基準を設定するものの、UGC自身も政治化しているため、基準の執行面で困難に直面している。軍事政権から民主政権に移行した1990年以降国立大学の政治化は強まっており、1971年独立戦争中の罪を問う裁判（戦争法廷）では、2013年に出された判決に不満を持つ勢力がダッカ大学を中心に暴動を起こし、現在も党派間で争いが続いており、大学の混乱も続いている。

私立大学については、国立大学との違いとして、開講科目が少ないこと、授業料が高いこと、職業・キャリア教育に重点を置くため就職率や就職後の給料が高いこと、2010年の私立大学法制定により私立大学はUGCの管理下に入り政治活動が禁止されたこと、スタッフの給与レベルが高いこと、などである。私立大学の教員は6割程度が専任であり、非常勤教員は国立大学の教員が担う。私立大学は、数が急激に増加したため質が十分保証されない大学も多いが、資源面で有利な条件にある私立大学の地位向上が、いずれは圧力を持ち、国立大学を脅かす可能性もあるとの指摘もある。国内の政治に深く

⁶ 2013年2月及び2014年3月ダッカで行った大学教員へのインタビュー。

組み込まれている国立大学は有料化できないため、私立大学と今後どう競争していくのかが注目される。国立大学では政治活動が活発であるが、低い授業料と社会的名声でトップ学生を引き付けることには変わりはない⁷。

国立大学・私立大学共通の問題点としては、学生の専攻分野が一般教養や人文科学に偏っているため競争が激しくなり、その結果、文系の就職率が悪化していること、理系においては教員不足、施設・設備不足などで質の低下を招いていると指摘されている。また、一般単科大学においては、授業当たりの学生数が過密でかつ教員が不足しているため、教育の質が非常に低く、ごくわずかの機関のみ良質の教育を提供しているとされる。卒業生が卒業してから就職するまでに要する期間は平均3年であり、長期化傾向にある（University Grants Commission of Bangladesh, 2006）⁸。

3. 国際交流の政策と実態

バングラデシュからの留学生の数は2011年時点で20,831人であり、外国の奨学金を獲得して学位目的の留学をするケースが多い。2011年時点の学位留学の行先のトップ13は以下の表1のとおりである（UNESCO Institute of Statistics, 2013）。

表1：バングラデシュ学生の学位留学行先トップ13

順位	留学先（国）	人数
1	イギリス	4,140
2	オーストラリア	2,656
3	アメリカ	2,596
4	キプロス	2,471
5	日本	1,693
6	マレーシア	1,627
7	スウェーデン	1,146
8	カナダ	1,134
9	韓国	410
10	タイ	394
11	ドイツ	377
12	フィンランド	363
13	インド	345

⁷ 2013年2月及び2014年3月ダッカで行った大学教職員へのインタビュー。

⁸ 及び、2013年2月及び2014年3月ダッカで行った大学教職員へのインタビュー。

イギリスは旧宗主国として、オーストラリアは移住しやすいため留学先として人気がある。両国政府はエージェントを使い、バングラデシュ学生のリクルート活動を活発に展開している。一方、バングラデシュへの留学生受入れは2011年時点で1,589人であり、国立大学に2割、私立大学に8割が在籍しており、南アジア及び中東アフリカのイスラム諸国出身者が多い。なかでも私立のチッタゴン科学技術大学（USTC）が約1,400人の留学生を受け入れており、圧倒的なシェアを持つ⁹。

国際相互交流としては、外国大学との協定により、外国大学の教員がバングラデシュに短期間訪れて授業や共同研究を行ったり、海外の学生が同国で学習や研修を行うというのが一般的であり、バングラデシュの学生は学内混乱や資金不足などによりなかなか出国の機会が少ないのが現実である。

同国政府の大学間交流の方針としては国際的流動性（大学間交流）を促進とあるが、包括的で一貫性のある正式な政策はまだ作られていない。交流の基礎となる単位・単位互換制度をみると、単位の一般的な計算方法はアメリカの制度に基づいており、基本的に1週50分あるいは60分の授業1回で、学期として1単位としている。単位互換に関しては、国内の大学間の単位互換は可能であるが、一部大学を除き明確な制度はなく、あったとしても運用はケースバイケースの形である。なお、外国大学や外国大学ブランチキャンパスのバングラデシュでの設置は、2010年の私立大学法によりこれまで禁止されていたが、2013年教育省がクロスボーダー高等教育プロバイダーに法的枠組みを与える方針案を策定した。私立大学は競争相手の出現に危機感を持ち反発したが、方針は2014年5月確定した（Wadud, 2014）。

4. まとめ

学位留学にせよ単位留学にせよ、国際相互交流の前提として、国内の大学の安定と政治化という伝統からの脱却、そして透明性のある質保証制度構築により、適切な環境を醸成することが緊急の課題である。ただ、学生の交流や流動性にはやはり様々な資源が必要とされるため、政治化の有無にかかわらず、バングラデシュの資金不足が同時に足枷となっている。実施体制については、現地調査で訪問した有力大学には国際室あるいは国際担当のスタッフが配置されていない場合が多く、透明性のある諸制度の整備と同時に、制度を運営する人的資源の確保と能力開発も不可欠である。外国大学や外国大学ブランチキャンパスの設置に際しても、透明性のある質保証が機能すれば国内大学への刺激となり得る。

⁹ 2013年2月及び2014年3月ダッカで行った大学教職員へのインタビュー。

南アジア8か国（アフガニスタンも含めた場合）の交流枠組みに際しては、8か国が参加する南アジア地域協力連合（SARRC）や8か国中5か国が加盟するイギリス連邦を通じたものなどがある。南アジアはイギリスの植民地という経験を共有しているため、高等教育制度面の類似性、教育での英語活用の普及などが有利に働くと考えられ、この点潜在性を秘めているのではないかと考える。

参考文献

- Alam, M., Haque, M. S. & Siddique, S. F. (2007). Private higher education in Bangladesh. IIEP, Paris.
- Islam, F. and Mohsin, K. M. (2009). Emerging issues of higher education in Bangladesh: Analysis of demand, problems and trends, 1(1), *Journal of Dhaka International University*, 6-16.
- Menom, M. & Benjamin, H. M. (2010). Higher education in Bangladesh: Status, issues and prospects. 30(2), *Pakistan Journal of Social Sciences*, 293-305.
- Bangladesh Ministry of Education (2012). Education statistics.
- UNESCO (2012). UNESCO country programming document for Bangladesh 2012-2016. Dhaka.
- UNESCO Institute of Statistics (2013). Global flow of tertiary-level students.
- University Grants Commission of Bangladesh (2006). Strategic Plan for Higher Education in Bangladesh:.
- University Grants Commission of Bangladesh (2008). University Grants Commission of Bangladesh: A profile.
- Wadud, M. (2014). Rule opens higher education to foreign universities. *University World News Global Edition Issue 324* (June 12, 2014).

（本稿は、上別府隆男（2014）「バングラデシュ高等教育における国際交流推進の可能性：政治化と質保証の観点から」（広島大学国際センター紀要第4号、43-56頁）にその後の現地調査の結果を反映させて修正・更新したものである。）

「外国人留学生の就職及び定着状況に関する調査」

結果の公表

Survey on Career and Retention for International Students

経済産業省 産業人材政策室

Economic and Industrial Policy Bureau, Ministry of Economy, Trade and Industry

キーワード：外国人留学生、就職、定着

外国人留学生の就職支援については、留学生 30 万人計画等をはじめとして、関係省庁が連携して各取組を行っているところですが、経済産業省では、平成 26 年度に企業・外国人社員・外国人留学生の 3 者に対するアンケート調査やヒアリングを実施し、外国人材活用の現状を調査・分析致しました。

＜アンケート回答数＞

企業アンケート：535社

外国人社員アンケート：406名

外国人留学生アンケート：1,104名

また、外国人留学生の受入に積極的で、その就職に関する課題に直面し、それらに対して有用な取り組みを行っている国立大学2校、私立大学2校、大学コンソーシアム1カ所や企業および外国人社員を対象として幅広くヒアリングを行い、大学における外国人留学生の就職支援の好事例を紹介しています。

本調査結果を通じて、企業・外国人社員・外国人留学生それぞれの意識のギャップが浮き彫りになる等、外国人留学生採用の「今」をデータで見ることができます。

詳細は下記の経済産業省ホームページに記載しておりますので、是非ご覧下さい。

<http://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/global/index.html>

概要版：PDF形式 153KB、総ページ数 6ページ

全体版：PDF形式 9,813KB、総ページ数 233ページ

次号予告

ウェブマガジン『留学交流』 7月号

特集「多文化共生社会で生きる」

留学生と日本人学生との異文化交流、地域による国際交流の推進



ウェブマガジン『留学交流』 6月号

Vol. 51

平成27年6月10日発行

編集 独立行政法人日本学生支援機構

(編集部) 留学情報課

東京都江東区青海 2-2-1 (〒135-8630)

電話 (03)5520-6111

FAX (03)5520-6121

Eメールアドレス ij@jasso. go. jp

編集後記

世界の留学人口が増大すると同時に、各国における外国人留学生の獲得競争への動きも高まっています。本号では、海外における事務所設置、海外における留学エージェント活用、短期プログラムによる日本留学の意義について考察するとともに、事例として、後発開発途上国からの留学生受入れについて、取り上げております。また、バングラデシュの高等教育事情についてもご紹介しております。

本号が日本の高等教育機関及び関係者にとって、留学生獲得戦略の考察の一助となることを願っています。(編集部)

Web Magazine “Ryugakukoryu”(Student Exchanges)

“Ryugakukoryu” delivers a variety of necessary information and materials to faculty and staff engaged in acceptance and dispatch of international students, and educational guidance.

The magazine has been made public online without charge since April 2011.
(Issue date: 10th of each month)